

2018 清水銀行の現況

ディスクロージャー資料



SHIMIZU BANK

6
ページ～

17
ページ～

26
ページ～

目次

- 1 ごあいさつ
- 2 第26次中期経営計画
- 3 業績ハイライト

清水銀行の取り組み

- 6 コーポレート・ガバナンス体制
- 8 コンプライアンス体制
- 10 リスク管理体制
- 12 地域密着型金融の取り組み
- 16 お客さまの声をお聞きする取り組み

企業データ

- 17 当行のあゆみ
- 18 組織図
- 19 役員一覧／会計監査人の名称
- 20 店舗ネットワーク
- 23 従業員の状況・主な業務のご案内
- 24 グループ概要
- 25 事業の概況

資料編

- 26 連結情報
- 38 単体情報
- 43 業務の状況を示す指標
- 46 預金に関する指標
- 47 貸出金等に関する指標
- 50 有価証券に関する指標
- 51 内国為替・外国為替等の状況
- 52 有価証券等に関する時価情報
- 54 デリバティブ取引情報
- 56 経営効率
- 57 資本・株式等の状況
- 58 自己資本の充実の状況等について
- 70 報酬等に関する開示事項
- 巻末 法定開示項目一覧(索引)

経営理念

社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる

お客様に親しまれ、喜ばれ 役にたつ銀行をつくる

人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる



概要 (平成30年3月31日現在)

創 立	昭和3年7月1日
本店所在地	静岡県静岡市清水区富士見町2番1号
総資産	1兆4,992億円
預金残高	1兆3,506億円
貸出金残高	1兆970億円
資本金	86億7,050万円
店舗数	本支店・出張所79店舗 (静岡県内76店舗、静岡県外3店舗)
従業員数	942人
連結自己資本比率	10.30% (国内基準)
単体自己資本比率	10.06% (国内基準)
格 付	A (日本格付研究所 長期優先債務)

※本資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

ごあいさつ

皆さまには、平素より清水銀行ならびにグループ各社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。皆さまに平成29年度決算の概要や取り組み等をお伝えするために、『平成30年版ディスクロージャー資料』を作成いたしました。ぜひご高覧のうえ、清水銀行ならびに清水銀行グループ各社に対し更なるご理解をいただければ幸いに存じます。

当期中におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に設備投資が合理化・省力化投資などを中心に増加し、海外経済の緩やかな成長のもとで輸出が持ち直すなど回復基調で推移しました。個人消費についても雇用・所得環境の改善が進むなかで、持ち直しの動きが見られました。一方で、雇用は人手不足の影響が顕在化しており、人員確保が課題となっています。また、米国の政策運営や欧州の政治情勢、アジアの地政学リスクなど、海外経済の先行きの不透明感は継続しております。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましても、大企業・中堅企業の製造業を中心に生産性向上や研究開発関連の設備投資が一段と増加するなど緩やかに拡大しました。また、輸出については、自動車・二輪車等が欧州向けを中心に増加するなど、増加基調で推移しました。個人消費は、雇用・所得環境が改善するなか、食料品や家電販売等が底堅い動きとなり、緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境のなか、当行は、第26次中期経営計画「ADVANCE AS ONE ～地域・お客さまとともに、持続的成長を実現するために～」において、目指す姿として掲げた「存在意義の発揮」に向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。

法人のお客さまへの取り組みとしては、平成29年7月に当行初となる海外拠点として、タイ王国に「バンコク駐在員事務所」を開設しました。平成30年2月にはバンコック銀行と「ビジネス協力協定」を締結し、お客さまの海外進出支援体制を強化しました。また、資金供給手段の多様化を目的として「地方創生私募債」、「しみず地方創生ローン」の取り扱いを行いました。

個人のお客さまへの取り組みとしては、お客さまの安定的な資産形成に向け、新たに投資信託12商品、生命保険7商品を追加したことに加え、個人型確定拠出年金「しみずiDeCo」の取り扱いを開始しました。また、SBIマネープラザ株式会社と浜松市に全国初となる共同店舗を開設し、コンサルティング機能を強化するとともに付加価値の高い金融サービスの提供を実現してまいりました。ローン関連においては、「しみずフリーローン」の取り扱いを開始したほか、住宅ローンをご利用のお客さま向けに、新たに保障内容の充実した11疾病に対応する団体信用生命保険の取り扱いを開始しており、お客さまへの商品・サービス拡充に努めております。

生産性向上の取り組みとしては、平成29年10月より「顧客接点の増加による収益機会の拡大」を目指し、新営業体制を開始いたしました。また、平成29年7月よりRPAを導入し、平成30年3月より融資関連事務について実用化を開始しました。さらに、平成30年3月より静岡県信用農業協同組合連合会と手形・小切手交換業務について事務共同化を開始しており、平成30年4月より本格稼働に至っております。

店舗については、平成30年3月に袖師支店を新築移転し、庵原支店及び辻支店を新しい袖師支店内に移転しました。新店舗では、お客さまの多様化するニーズにお応えするため、相談ブース、応接室を充実させ、案内係を配置するなど、コンサルティング機能を強化しております。

平成30年7月1日、清水銀行は創立90周年を迎えました。長きに亘り清水銀行を支えていただいた皆さまに心から感謝するとともに新たな未来に向けて、引き続き目指す姿である「存在意義の発揮」を具現化してまいります。

今後も金融機関としての社会的責任を十分に認識し、強固なコンプライアンス態勢を構築するとともに、企業価値向上に向けたガバナンスの強化を図ってまいります。皆さまにおかれましては、倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。



頭取 豊島 勝一郎

第26次中期経営計画

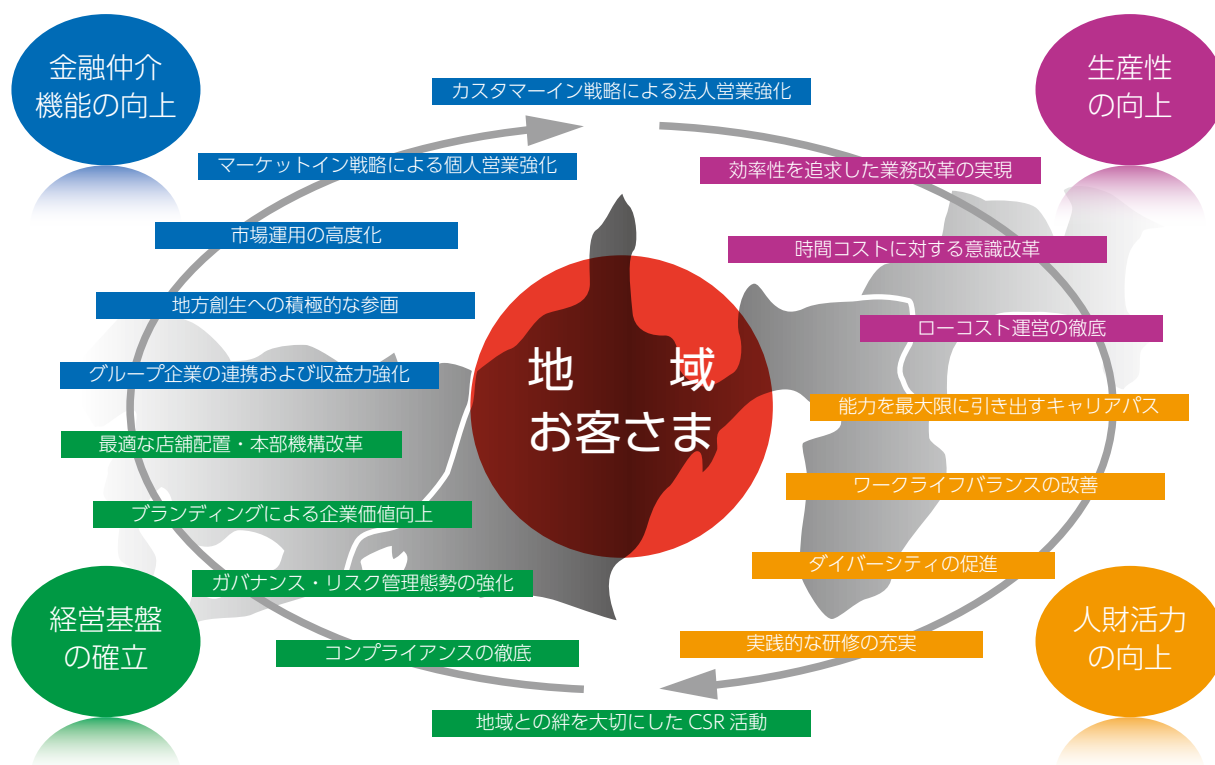
平成28年4月1日～
平成32年3月31日(4年間)

→ADVANCE AS ONE←

～地域・お客さまとともに、持続的成長を実現するために～

- 外部環境が大きく変化するなか、目指す姿「**存在意義の発揮**」を具現化し、地域にとって**なくてはならない銀行**であり続けるために、地域・お客さまとの密接な関係に磨きをかけるとともに、清水銀行グループ全員が一体となり、「ADVANCE AS ONE」=ひとつになって前進してまいります。
- 第26次中期経営計画は創立90周年・100周年に向けた重要な4年間であり、行員一人ひとりがやりがいを持って、未来に向かう良いサイクルを実現し、基本方針である「金融仲介機能の向上」「生産性の向上」「経営基盤の確立」「人財活力の向上」に基づく重点施策を実施してまいります。

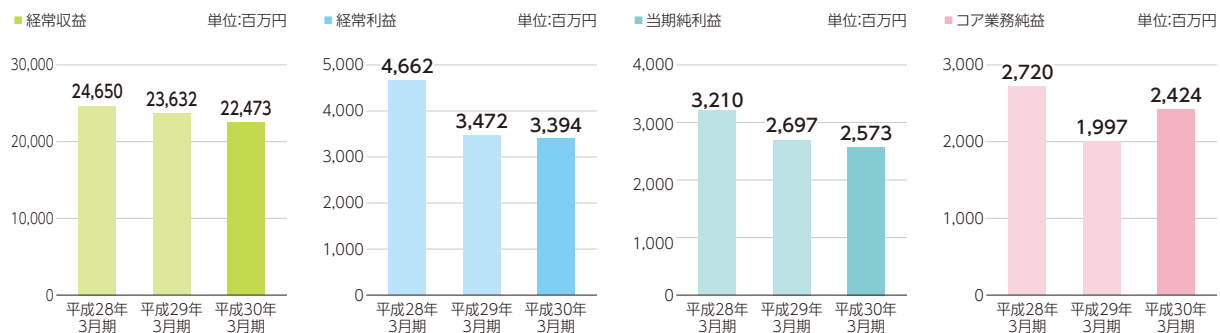
目指す姿	存在意義の発揮			
計画期間	平成28年4月1日～平成32年3月31日(4年間)			
基本方針	金融仲介機能の向上	生産性の向上	経営基盤の確立	人財活力の向上
計数目標 (計画最終年度)	① コア業務純益 40億円 以上 ② コアOHR 70% 台 ※コア業務粗利益に対する経費の割合	③ 中小企業等向け貸出金残高 8,800億円 以上 ④ 個人預金残高 1兆円 以上		



業績ハイライト

損益の状況

経常収益は、有価証券関連収益の減少等により、前期比11億59百万円減少の224億73百万円となりました。経常利益は、前期比78百万円減少の33億94百万円、当期純利益は、前期比1億24百万円減少の25億73百万円となりました。



経常利益

営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を引いたもので、毎期生じる通常の利益を示したものです。

当期純利益

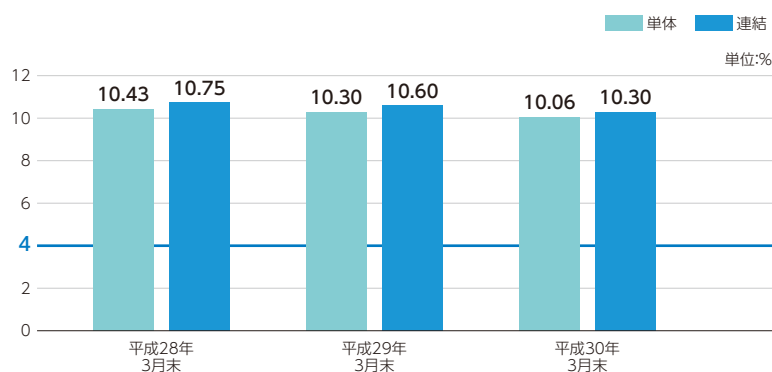
当期中に得た純利益で、経常利益に特別損益及び税金等を加減した後の利益を示したものです。

コア業務純益

預金や融資、有価証券などの銀行の基本的な業務であげた利益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を除いたもので、本業での基本的な利益を示したものです。

自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は、10.06%(単体)、10.30%(連結)と、国内基準で維持することが求められている4%を大きく上回っています。



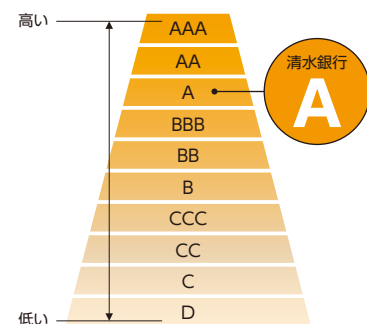
自己資本比率

銀行の健全性を測る指標の一つです。貸出金などのリスク資産に対する自己資本の割合で、当行をはじめ国内のみに支店がある金融機関には国内基準が適用され、4%以上を維持することが求められています。

格付

当行は長期優先債務について、日本格付研究所よりランク上位にあたる『A』を取得しております。

(平成30年3月31日現在)



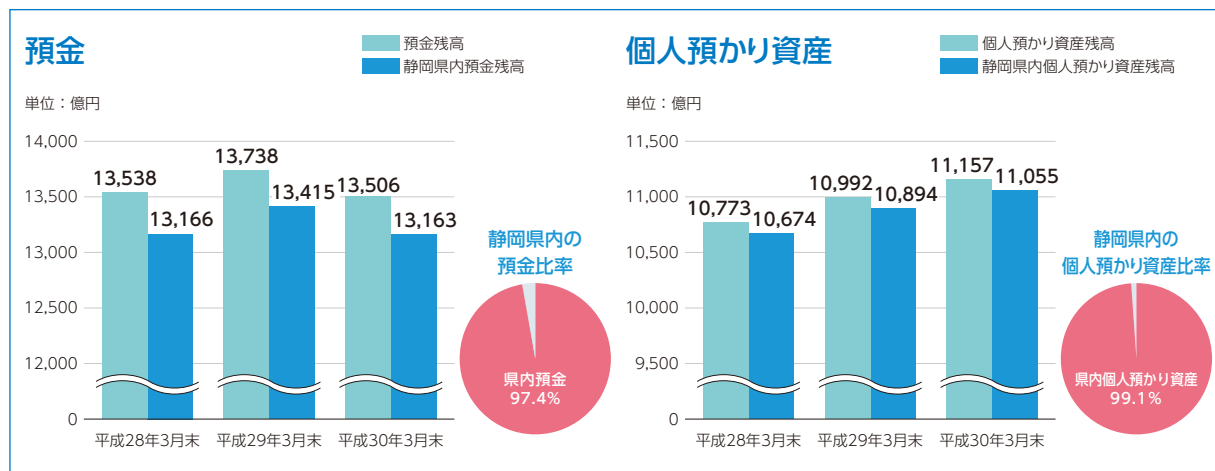
格付

対象となる債務について、約定どおりに元本と利息が支払われる確実性の程度を公正な第三者である格付機関が評価を行い、簡単な記号で表したものです。

預金等の状況

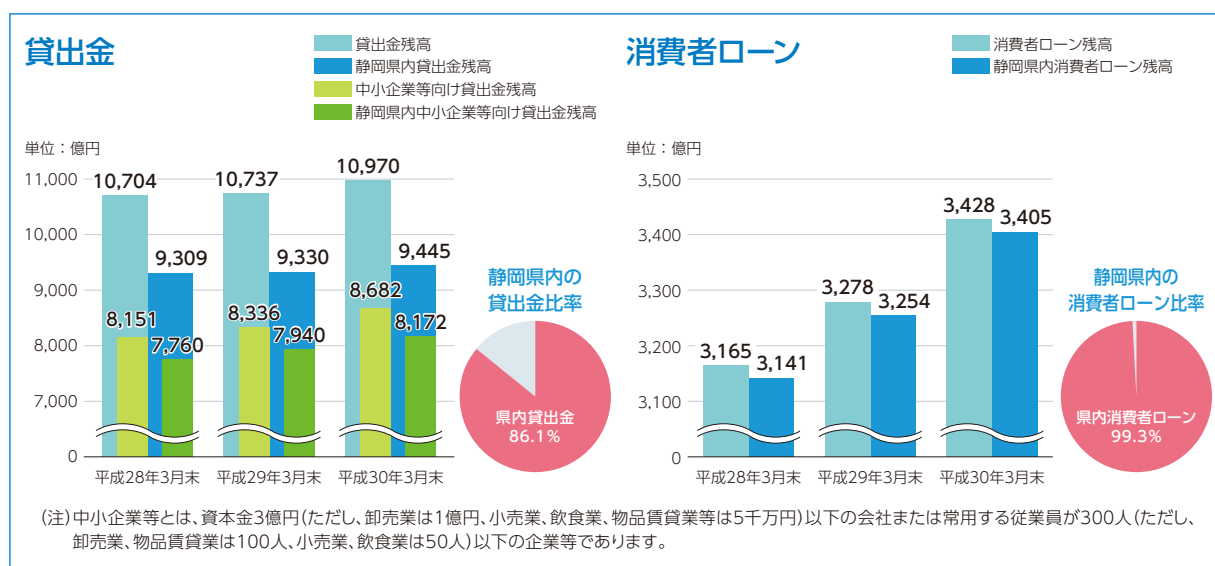
預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前期末比231億円減少の1兆3,506億円となりました。そのうちの97.4%にあたる1兆3,163億円が静岡県内のお客さまからお預けいただいている預金です。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えした結果、前期末比164億円増加の1兆1,157億円となりました。



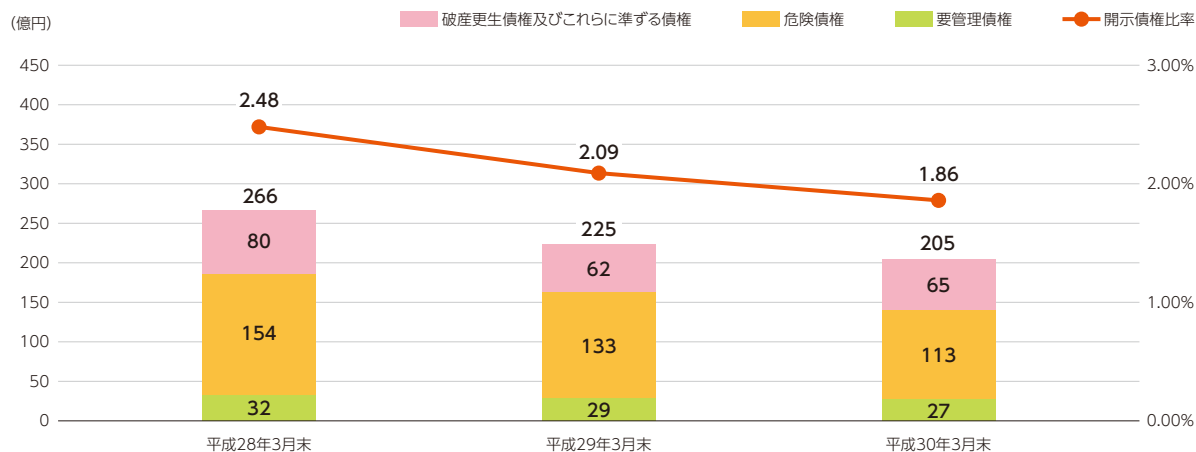
貸出金の状況

貸出金は地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期比232億円増加の1兆970億円となりました。

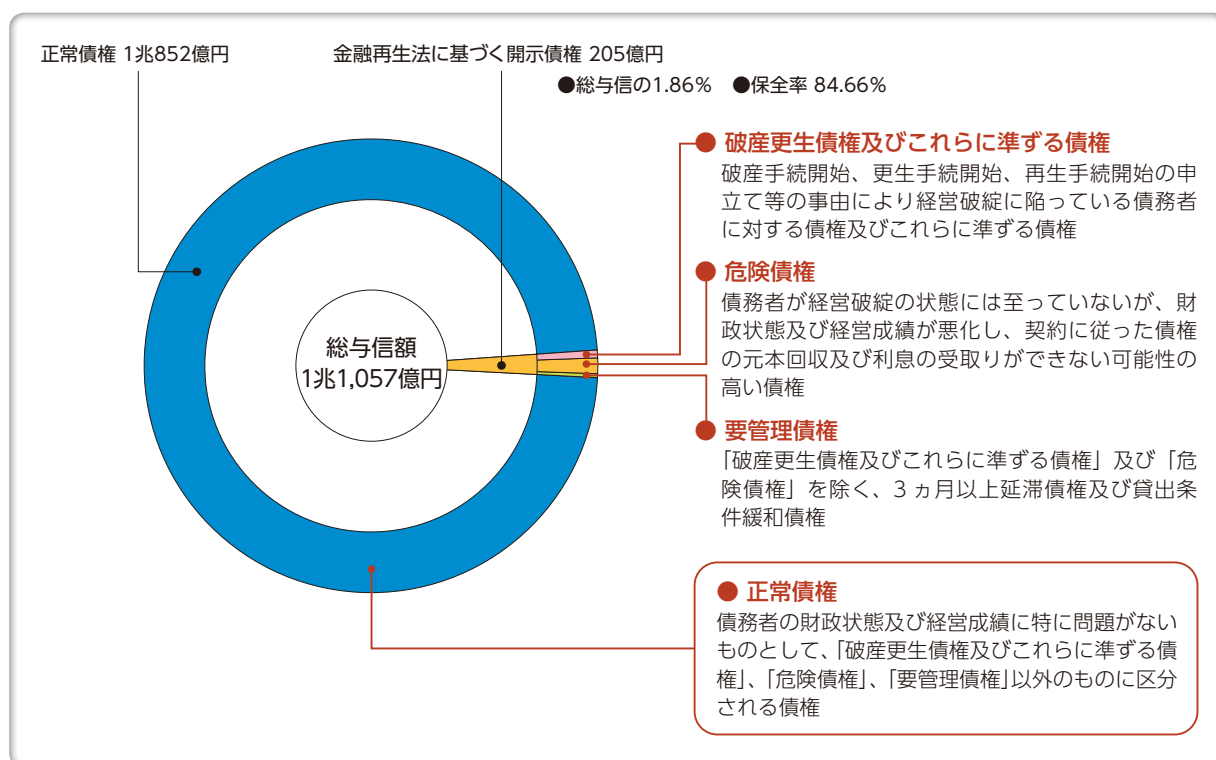


金融再生法に基づく開示債権の状況

当行は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づき資産の査定を行うとともに、適正な引当金を計上し資産の健全化を図っております。開示債権は前期比19億円減少し205億円となり、総与信に占める比率は前期比0.23%低下の1.86%となりました。なお、これらの債権は、担保や引当金により84.66%が保全されています。



金融再生法に基づく開示債権



コーポレート・ガバナンス体制

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、株主の皆さまやお客さまに対して経営の透明性を高め、公正な経営を行うことが使命であると考えております。

そのためには、取締役会の機能を強化し、スピーディな意思決定の実現及び経営の業務執行に対する厳正な監視態勢を整備することが必要であると考えております。

①企業統治の体制の概要等

当行は、監査役制度を採用し、監査役4名（うち社外監査役2名）を構成員とする監査役会を設置しており、取締役の業務執行を適正に監査し、経営に対するチェック機能を充実させております。

取締役会は、社外取締役（非常勤）3名を含め取締役11名で構成されており、経営理念を踏まえて、重要な経営戦略等の決定を行っております。取締役の業務執行に対する外部からの監督機能等を発揮させるべく、社外取締役を選任しております。

監査役会は、社外監査役（非常勤）2名を含め監査役4名で構成されており、監査役の機能を高めるため、公正で専門性の高い社外監査役を選任しております。

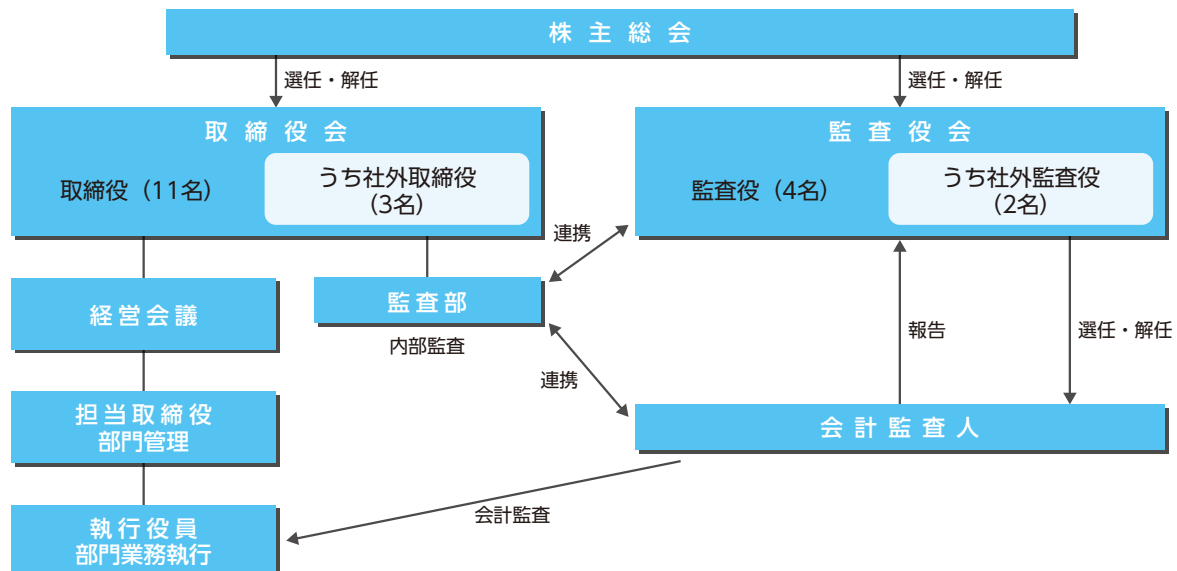
社外取締役（非常勤）3名及び社外監査役（非常勤）2名については、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく「独立役員」（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役）として指定しております。

業務執行を機動的かつ相互牽制機能をもって行うための合議機関として、「通常経営会議」「拡大経営会議」「プロジェクト会議」の3種類の経営会議を設置しております。「通常経営会議」は原則毎日開催し、ガバナンスの強化と意思決定の迅速化を図っております。「拡大経営会議」は原則月2回開催し、より深度ある決議・協議等を行うために、信用リスク管理を強化するための「融資

審査」、収益管理とその向上策検討のための「収益管理」、各種リスクを総合的に管理するための「リスク管理」、法令等の厳格な遵守とチェック・指導のための「コンプライアンス」、各業務のシステム戦略を検討するための「システム戦略」、決算実施方針を決定する「財務報告」、中小企業者等に対する金融円滑化管理の状況を把握し分析・評価・検証を行う「金融円滑化」など、テーマを定めて開催しております。「プロジェクト会議」は特殊なテーマについて期間限定で継続的に決議（協議）する会議として随時開催でき、対象とするテーマ・運営等については都度通常経営会議にて決議することとしております。「通常経営会議」は頭取を議長とし、その他の構成員は議長付議により取締役会にて決定しております。また、議題に応じて会長がオブザーバーとして参加しております。「拡大経営会議」は「通常経営会議」の構成員に、テーマ毎に別に定めた細則で示された者を加えた構成員となっており、オブザーバーとして常勤監査役が参加しております。「プロジェクト会議」は「通常経営会議」に準ずる構成員となっております。なお、各経営会議は取締役会の委任に基づき、決議・協議等を行う機関と位置付けていることから、決議内容等は議事録を作成し取締役会へ報告を行っております。

さらに、資産・負債の総合管理を行い、戦略目標等の策定に関わる組織として、「ALM収益管理委員会」を設置し、収益管理及びALMに関する態勢強化を図っております。

（業務執行・経営の監視の仕組み）



②内部統制システムの整備の状況

当行は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めるとともに、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員が遵守しなければならない法令・ルール等を定める。
 - ・コンプライアンスを統括する部署を設置し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努める。頭取を議長とし、コンプライアンスをテーマとする拡大経営会議を月1回開催し、顧問弁護士もそのメンバーとする。
 - ・本部・営業店にコンプライアンス責任者と管理者を配置し、日常業務での適法性のチェックを実施するとともに、「コンプライアンス報告制度」を設け、違反行為の未然防止等を図る。

なお、本報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由として懲罰、人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益となる行為は行わない。

 - ・使用人の法令・定款違反行為については、賞罰委員会において懲罰を付し、役員の法令・定款違反については、「取締役コンプライアンス規程」に基づき、経営会議等による調査を経て、取締役会において具体的な処分を決議する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報については、行内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理を適切に行うため、「統合的リスク管理規程」を制定し、カテゴリー毎に所管部を定めて、各種リスクについての管理体制を構築する。また、銀行全体のリスク統括を図る部署を設置し、各種リスクの状況について、必要に応じて取締役会及び経営会議への報告を行う。
 - ・非常時において適切に業務を継続するための「業務継続規則」を制定し、迅速かつ適切に対応することで、経営への影響を最小限に止めることができる体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、組織規程及び職務権限規程に基づき、業務執行を行う。また、取締役会の委任の範囲内で決議・協議等を行う機関として、「経営会議」を設置し、業務執行の決定の迅速化を図る。

- ・取締役会で決議された事項は、3ヵ月毎にその進捗状況を取締役会へ報告することで、完了までの管理・把握を行う。
- e. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社におけるコンプライアンス、当行への適切な報告、リスク管理、職務執行の効率性など業務の適正を確保するため、グループ会社を運営・管理する統括部署を設置するとともに、「清水銀行グループ運営管理規程」を定める。また、グループ会社は、「グループ会社協議・報告一覧」に基づいて、当行へ報告し、協議を行う。
 - ・当行は、必要に応じてグループ会社に立ち入り、監査を行う。
 - ・当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
 - f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役会担当者を1名以上配置する。
 - g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役会担当者の人事異動や評価等については監査役会の意見を尊重する。
 - h. 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・当行及びグループ会社の取締役は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に遅滞なく報告するものとし、当行及びグループ会社の使用人は主管部署を通じて、担当取締役、グループ会社取締役から報告するものとする。また、当行及びグループ会社の取締役及び使用人は、監査役から業務について報告を求められたときは、協力するものとする。
 - ・上記の報告を理由として懲罰や人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益になる行為は行わないものとする。
 - i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・頭取は、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。
 - j. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当行は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払または償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

コンプライアンス体制

清水銀行グループでは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会から信頼されるよう従来からコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

特に、「コンプライアンスは、全ての基軸である」という企業風土を確立するため、経営陣自らがコンプライアンスに関する事項について積極的に関与し、グループ会社全役職員に対する意識の醸成に努めております。

コンプライアンス運営体制の構築

コンプライアンスの徹底を図るため、経営方針に則ったコンプライアンスに係る基本方針である「法令等遵守方針」を定め、清水銀行グループ内に周知しております。

毎月開催するコンプライアンスを目的とした拡大経営会議では、頭取をはじめとする経営陣や外部の弁護士を含めた構成員が、コンプライアンスに関する事項について協議等を実施しております。

また、総合統括部にコンプライアンス統括部門である法務室を設置し、コンプライアンスに関する情報等の一元管理及び遵守すべき法令等の指導を実施しております。

さらに、コンプライアンス統括部門との連携を図り法令等の遵守を徹底させるために、各業務部門及び営業店毎にコンプライアンス担当者（責任者・管理者）を配置するとともに、地区駐在制度に伴う地区コンプライアンス統括責任者等を当該部署におけるコンプライアンスの取り組みを適切に行うために配置しております。

コンプライアンス重視の企業風土

当行では、倫理憲章のほかに遵守すべき法令等の解説、違法行為等を発見した場合の対処方法等を具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定しております。コンプライアンス・マニュアルは、取締役会の承認を経て法改正等の都度内容の見直しを図り、研修及び店内勉強会の開催により徹底を図っております。

同マニュアルは電子化され、全従業員がパソコンでいつでも閲覧できるようにしており、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに、具体的な行動に結びつくように努めております。

また当行におけるコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、実効性あるモニタリング活動ならびに態勢整備を実践しております。

具体的には、全従業員が教育プログラムに基づき、eラーニングによるコンプライアンスに関する学習やテストを受講する等、各種法令等ルールを理解に努めております。

その結果は、コンプライアンス統括部門により分析のうえ拡大経営会議に報告され、法令等違反行為の未然防止や再発防止を含む施策が協議され、業務執行に反映される

など、法令等遵守体制のさらなる強化が図られております。

グループ内では、課題・問題を発見した場合の通報制度である「コンプライアンス報告制度」を整備しております。通報窓口は、総合統括部法務室長及び顧問弁護士とし、中立性を確保するとともに、報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由とした不利益な取扱いが行われることのない制度を構築し、不祥事や不正行為の未然防止に努めております。

倫理憲章

1. 信頼の確立

銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを認識し地域における信用秩序の維持ならびに金融の円滑化のために、健全かつ適切な業務運営を行い、揺るぎ無い信頼の確立を目指す。

2. 質の高いサービスの提供による 経済・社会への貢献

経済活動を支えるインフラ（社会基盤）としての機能はもとより、利用者のニーズに応える質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

3. 法令・ルール等の遵守

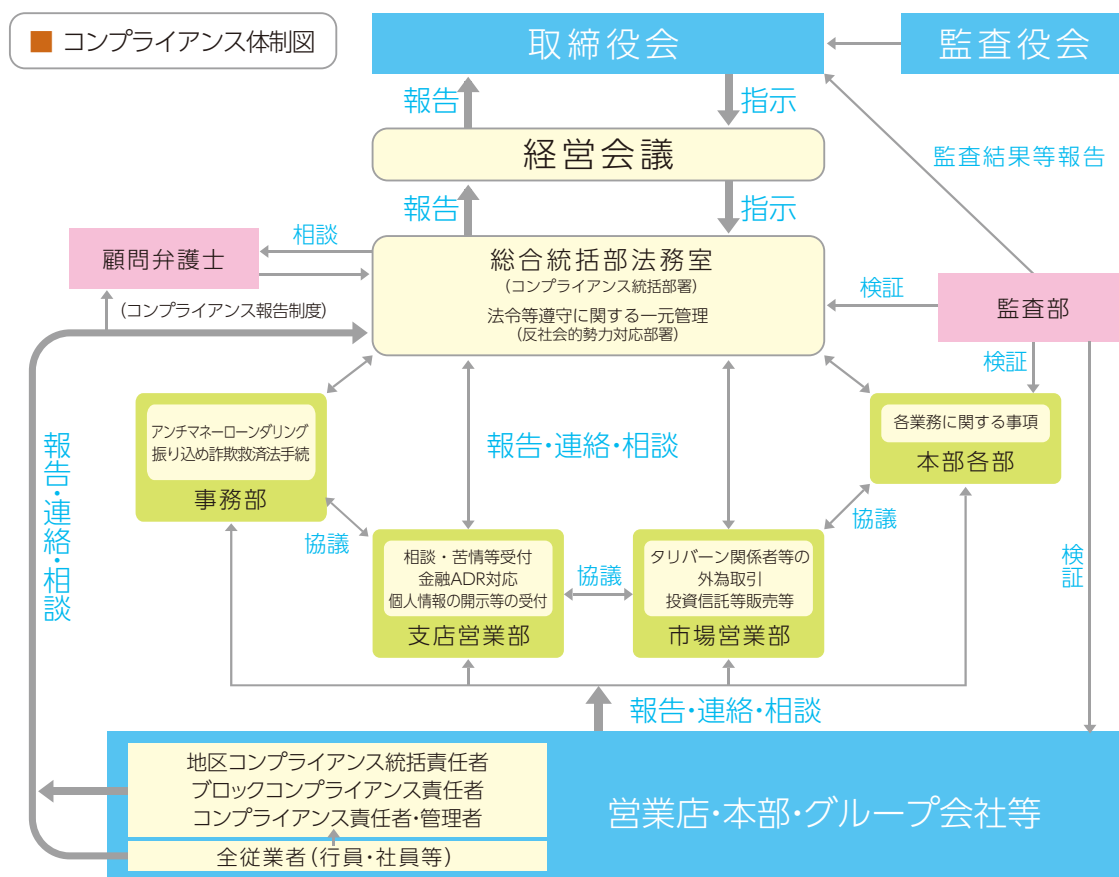
業務遂行にあたり法令・行内の規定を遵守することはもちろん、社会的ルールを遵守し誠実かつ公平で良識ある企業活動を行う。

4. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与えるような、反社会的組織からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していく。

5. 積極的なコミュニケーション

広く社会全般から理解と信頼を得るためにも、積極的に経営情報を公正に開示し、経営の健全性確保に向けた努力を行い、併せて広く社会とのコミュニケーションを図る。



●法令等遵守方針

法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

経営の最重要課題として、当行及びグループ会社が取組んできた法令等の遵守について、その本質を理解させ定着させるべく、引き続き当行及びグループ会社全役職員に対するコンプライアンス意識の醸成に努めていきます。

法令等違反の防止

法令等遵守の取り組みに関する弱点や問題点、さらに、過去を反省し、早期に改善していくという風土づくりをすることにより、法令等違反の防止に努めていきます。

反社会的勢力に対する体制

公共性を有し、経済的に重要な機能を営む銀行においては、反社会的勢力を金融取引から排除していくことが求められるなか、当行では、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しないという基本方針を定めております。

また、当行では、反社会的勢力に関する情報を収集分析し、一元管理する部署を総合統括部としており、警察及び暴力追放運動推進センター等外部専門機関と連携のうえ組織的な対応を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。

さらに当行では、反社会的勢力との関係遮断を明確にするため、融資基本約定書、預金及び各種サービス等規定に暴力団排除条項を導入いたしました。新規預金口座作成時等においては、お客さまに「表明確約の同意」にご協力をいただいております。

●勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨にのっとり、金融商品の販売の勧誘をしようとするときは、勧誘方針として次の事項を遵守いたします。

- ①お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らし、適正な勧誘に努めます。
- ②お客さまに、金融商品の内容やリスク等の重要事項について、十分にご説明いたします。
- ③お客さまに、断定的な判断や事実と異なる情報等を提供することにより、誤解を与えるような勧誘はいたしません。
- ④お客さまにとって、ご迷惑な時間帯や場所での勧誘はいたしません。
- ⑤お客さまに対し、適正な勧誘を行うことができるよう、金融商品の知識習得に努めます。

リスク管理体制

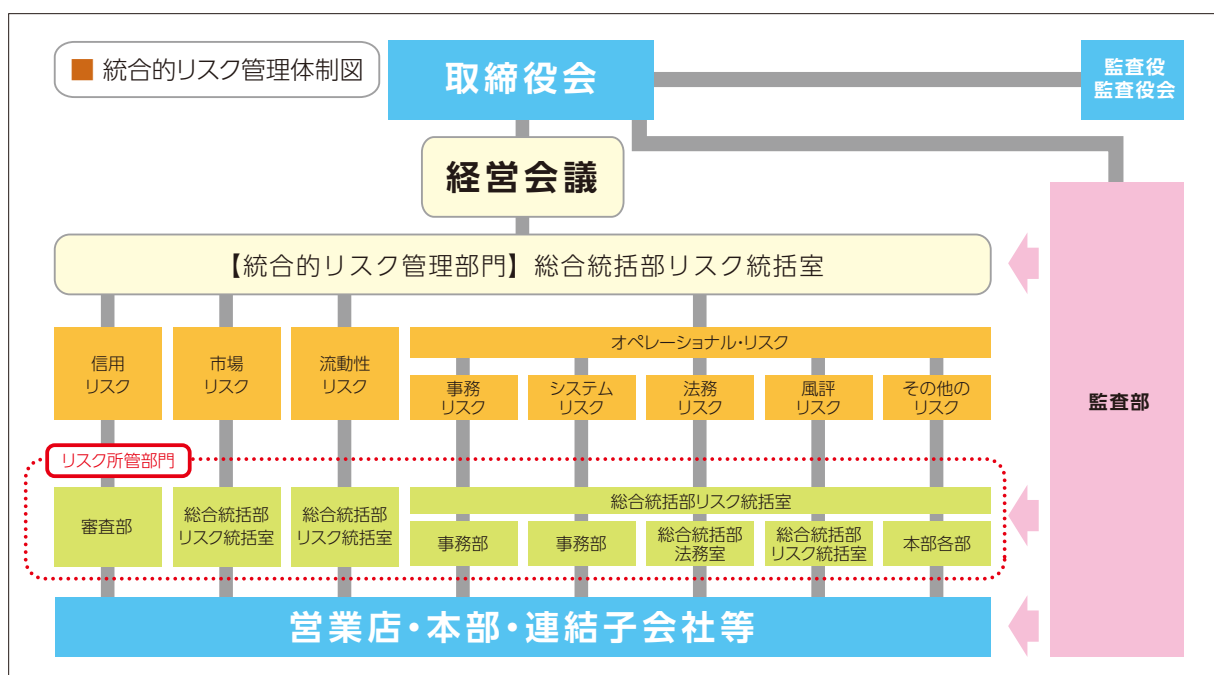
金融機関を取り巻く環境の変化により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しております。金融機関には、お客さまからお預りしている預金を安全にかつ効率的に運用する責務があり、各種のリスクをその特性に応じて適切にコントロールするためのリスク管理体制を整備することの重要性はますます高まっております。

当行は、リスク管理の重要性を十分に認識し、リスク管理体制の強化に努めております。

リスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本規程として「統合的リスク管理規程」を定め、取締役会を中心としたリスク管理体制を構築しております。この規程に基づき、各種のリスクカテゴリーごとに「リスク管理規則」「リスク管理手続」を制定し、具体的な管理の実施方法等を定めるとともに、取締役会や経営会議への報告等を行っております。

当行は、実効性のあるリスク管理を行うため、年度ごとのリスク管理に関する計画を策定し、これに基づくリスクの把握、分析、評価を実施しております。



統合的リスク管理

当行は、経営の健全性を高める観点から、直面する主要なリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理体制を構築するとともに、適切な管理体制を維持するためリスク管理の高度化に向けて取り組んでおります。

●信用リスク管理

当行は、信用リスク管理の対象を当行及び当行の連結対象子会社とし、貸出金、信用リスクを持つ資産及びオフバランス項目を合わせて管理しております。

審査体制については、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、営業推進部門と審査部門を分離しております。また、一定水準以上の与信にあたっては、経営層で構成される経営会議において、融資方針の審査・決議を行うなど、厳正な管理を行っております。

また、クレジットポリシー（融資基本行動規範）を定め、融資業務における基本的な行動指針を明らかにし、行員に徹底することで、行員の融資規律の維持向上を図っております。

貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため、信用格付制度を導入し、信用度に応じた貸出金利ガイドラインの設定などに活用しております。また、与信管理面でも、信用格付制度を活用したリスク量の計測や、貸出金の業種別等の集中状況を把握することで適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

●市場リスク管理

当行は、市場取引において安定的な収益を確保するために、市場リスク管理を行っており、市場営業部内にフロントオフィス、バックオフィス、リスク所管部門である総統括部リスク統括室内にミドルオフィスを設置し、相互牽制機能を発揮する体制としております。

また、計測されたリスクの状況は、経営陣が市場リスクについての正確な認識と適切な判断がなされるように、取締役会や経営会議に報告しております。

●流動性リスク管理

当行は、資金繰り管理部門である市場営業部において、日次、週次、月次における資金繰り管理を行い、リスク所管部門である総統括部リスク統括室にてリスク管理を行っております。

また、不測の事態に備え、2段階の非常時を設定し、それぞれの局面に応じた資金確保手段を準備しております。

●オペレーショナル・リスク管理

当行は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、その他のリスクをオペレーショナル・リスクとして認識し、リスク顕在化の未然防止、発生時における影響の極小化に努めております。

事務リスク管理については、厳正かつ迅速な事務取扱いの定着化を図るため、事務諸規定の整備、研修の実施、営業店事務の本部集中化などにより事務品質の向上に努めております。

システムリスク管理について、当行は、勘定系システムに富士通株式会社の「PROBANK-R2」を利用しております。「PROBANK-R2」は、バックアップセンターを配置しており、発生が懸念される南海トラフ地震をはじめとした災害に対する安全性の強化を図っております。また、監査部においては、コンピュータ・システム及びプログラムの監査を定期的実施し、システム開発・運用における管理運営状況を

を監査し、リスク管理の有効性を検証しております。

法務リスクとは、法令等に抵触することによって当行が損失を被るリスクをいい、当行は法務リスクの発生を回避するため、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守の体制を一層強化するために積極的な取り組みを行っております。

風評リスクとは、金融業界全体及び当行に関する報道等により不測の損失を被るリスクをいい、当行は、風評発生を未然に防止すること及び発生した際の行動などを定めた規則、マニュアルを制定するなどの対策を行っております。

その他のオペレーショナル・リスクについても、それぞれの内部管理体制を構築し、適切な管理を行っております。

当行は、自然災害の発生などの非常事態に備え、重要業務を継続あるいは速やかに復旧させ、お客さまに安定的な金融機能を提供するために、非常事態の発生を想定した行動計画を制定し、これに基づいて業務継続体制を整備しております。

ALM体制

当行は、資産・負債を総合的に管理し、リスクとの適正なバランスを保ちつつ、収益の極大化を目指すALMの機能を十分に発揮できるよう、主に経営層から構成される経営会議及び本部部長から構成されるALM収益管理委員会を定期的に開催し、金融経済環境、今後の金利予想等を踏まえた適切な資産・負債構成などの検討を行っております。

●用語解説

●信用リスクとは

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク

●市場リスクとは

金利、為替、株価等の変動に伴って損失を被るリスク

●流動性リスクとは

予期しない資金の流出などによって資金繰りに支障をきたすリスクや、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

●オペレーショナル・リスクとは

銀行の内部手続、行員の活動、システムが不適切であることや、地震などの外部要因によって損失を被るリスク

地域密着型金融の取り組み

I. 地域密着型金融の取り組み方針

当行は静岡県を基盤とする地域金融機関であり、地域密着型金融への取り組みは恒久的な課題と位置づけております。

平成28年4月よりスタートした第26次中期経営計画「ADVANCE AS ONE～地域・お客さまとともに、持続的成長を実現するために～」では、目指す姿を『存在意義の発揮』とし、基本方針である「金融仲介機能の向上」において、「カスタマーイン戦略による法人営業強化」「マーケットイン戦略による個人営業強化」「地方創生への積極的な参画」等を重点施策として掲げております。

お客さまのライフステージに合わせた経営ニーズを幅広く捉え、より強い信頼関係を築き、真に役立つ商品・サービスの提供を通じて、地方創生に積極的に取り組んでまいります。

■ 地方創生への取り組み

地方創生を推進する体制として「地方創生デスク」を設置するとともに、地区駐在執行役員と全営業店長を地方創生推進担当者として配置し、各地域の戦略策定会議等への積極的な参画を通じ、静岡県の地方創生に向け清水銀行グループが一体となって取り組んでまいります。

具体的には、静岡県の「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議」における、5圏域の「地域会議」のうち、東部、中部、志太榛原・中東遠、西部の4圏域の会議に頭取・各地区駐在執行役員が構成員として出席しております。平成30年3月現在、静岡県内13市と地方創生に係る連携協定等を締結し、10市町の総合戦略策定に向けた会議等に参加しております。

● 地方創生私募債（愛称：しずおかの未来）の取り扱い拡充について

地方創生私募債（愛称：しずおかの未来）の取り扱いを通じ、地域の子どもの成長を応援しています。地方創生私募債は、当行が私募債の発行企業から受け取る手数料の一部で書籍やスポーツ用品等の教育関連物品を購入し、発行企業の希望を参考に静岡県内の学校に寄贈するものです。取り扱い開始から、多くの企業にご賛同いただき、平成30年3月末迄に、60件・4,790百万円を引受けました。

● 「清水みなとまちづくり公民連携協議会」への参加

当行は、平成30年4月1日に発足した静岡県、静岡市、地元企業で構成される「清水みなとまちづくり公民連携協議会」へ参加しています。同協議会は、清水港及び周辺において、“みなと”と“まち”を一つの資産として最大限に活かす「みなとまちづくり」を公民連携により推進することを目的とし、清水港及び周辺地域全体のグランドデザインを描いていきます。今後も、清水に本店を置く金融機関として、港を中心としたまちづくりを行政機関と連携して進めてまいります。

● 市町との連携協定等の締結

市町名	連携内容
三島市	パートナーシップ協定
静岡市	包括連携協定
磐田市	包括連携協定
掛川市	包括連携協定
島田市	包括連携協定
藤枝市	包括連携協定
沼津市	パートナーシップ協定
伊東市	創業支援に係る相互協力合意
富士宮市	包括連携協定
富士市	包括連携協定
袋井市	包括連携協定
菊川市	包括連携協定
裾野市	パートナーシップ協定

● 市町における総合戦略策定に向けた会議等への参画

市町名	会議体
函南町	地方版総合戦略策定に伴う産業振興・基盤整備PD会議
富士市	富士市まち・ひと・しごと創生懇話会
静岡市	静岡市創生会議（静岡県創生県民会議中部地域会議）
藤枝市	藤枝市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会
島田市	島田市まち・ひと・しごと創生金融機関懇話会
吉田町	吉田町まち・ひと・しごと創生地域金融機関懇話会
菊川市	菊川市地方版総合戦略金融機関懇話会
掛川市	掛川市地域プラットフォーム幹事会
磐田市	磐田市まち・ひと・しごと創生金融機関懇話会
袋井市	輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生金融機関支店長会議

Ⅱ. 地域密着型金融への取り組み状況

1. 創業・新規事業を目指すお客さまへの支援

●創業・新規事業支援

創業・新規事業に関わる事業計画の策定や公的助成制度・支援融資の活用について、積極的にサポートを行った結果、平成29年度は230件の創業・新規事業支援を実施しました。

これまで、株式会社日本政策金融公庫の静岡県内3支店との「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」の締結や「しみず創業支援資金」の取り扱いにより、創業・新規事業者の支援を継続的に進めております。創業・新規事業支援は、地方創生における重要な取り組みであり、今後も一層加速させてまいります。

●認定支援機関としての新事業計画策定支援

静岡県産業振興財団等の各団体と連携し、経営革新計画・新連携計画、経営力向上計画の策定をサポートしてまいりました。これら公的支援制度を通じて、当行は認定支援機関として計画策定から資金繰りまで幅広くサポートした結果、平成29年度は95件の新事業の計画策定支援に取り組みました。

2. 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

●海外展開支援の強化

平成29年7月3日、タイ王国バンコクに当行初の海外拠点となる「バンコク駐在員事務所」を開設しました。平成29年9月7日には、地域を越えて海外展開する企業の商機拡大や両県の文化の発信を目的として株式会社北都銀行（秋田県）と「海外業務提携に係る協定書」を締結しました。

また、平成30年2月15日には、お客さまの海外ネットワーク拡充および資金供給手段の多様化に向けて、タイ王国最大手の民間商業銀行であるバンコック銀行と「ビジネス協力協定」を締結しました。バンコック銀行との提携により、タイに進出している企業に対するスタンバイ／Cによる金融支援など、海外展開支援の充実を図ってまいります。



バンコック銀行との業務提携

バンコク駐在員事務所の概要

名 称	株式会社清水銀行 バンコク駐在員事務所 The Shimizu Bank, Ltd. Bangkok Representative Office
所 在 地	Level 8, 1 Silom Road, Bangrak, Bangkok 10500 Thailand
開 設 日	平成29年7月3日
人 員	2名（うち派遣行員1名、現地スタッフ1名）
主 な 業 務 内 容	(1) 国内お取引先の海外進出及び貿易取引のサポート (2) 経済動向・市場動向・投資環境などの情報収集及び情報発信 (3) 現地金融機関等の提携先との関係強化



●成長分野への融資・資金供給手段の多様化

当行は「医療・介護」「事業承継・M&A」「公的制度」等の分野に対し、ソリューション支援担当者を本部に配置し、営業店の支援体制を強化することで、お客さまのニーズに迅速に対応する態勢を構築しております。

第26次中期経営計画で掲げている「カスタマーイン戦略による法人営業強化」を実現するため、「しみず地方創生ローン」「しみずビジネスローン」「地方創生私募債」の取り扱いを開始し、お客さまへの資金供給手段の多様化を図っております。

また従来から取り組んできた動産・債権譲渡担保（ABL）を活用した融資については、平成30年3月末時点で131件、151億80百万円となりました。

●ビジネスマッチング

お客さまからのビジネスマッチングに関するご依頼や行員が営業活動により入手した情報などを行内情報システムに集約し、最適なビジネスマッチングのご提案ができるようコーディネート力の向上に取り組んでおります。

これらの取り組みにより多くのビジネスマッチングが実現した結果、平成29年度は1,213件が成約となりました。

●「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況

当行は、経営者保証に関するガイドラインの趣旨を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでおります。

項 目	平成29年度実績
新規に無担保で融資した件数 (A)	1,733件
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数 (B)	2件
保証契約を変更した件数	0件
保証契約を解除した件数	248件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件
新規融資件数 (C)	10,446件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 [(A) + (B)] / (C)	16.61%

3. 経営改善・事業再生・事業承継等における支援

●経営改善支援

経営改善計画策定支援や定期的なモニタリングの実施により、お客さまの経営課題解決に向けた提案・支援を行ってまいりました。また、経営改善計画策定などの行内研修を実施し、積極的に行員の経営支援ノウハウの共有や企業に対する目利き力の向上に取り組んでまいりました。

経営改善支援の取り組み状況（平成30年3月31日現在）

	(単位:先)
平成29年度期初のご融資先数（正常先除く） ①	4,324
うち経営改善支援取り組み先数（正常先除く） ②	119
うち経営改善計画策定先数（正常先除く） ③	117
うち平成29年度中のランクアップ先数（正常先除く） ④	1

経営改善支援取り組み率 ②÷①	2.8%
経営改善計画策定率 ③÷②	98.3%
ランクアップ率 ④÷②	0.8%

注1:小数点第2位を四捨五入しております。

注2:ランクアップ先は平成29年3月末の債務者区分が平成30年3月末時点で上方遷移した先。

●外部機関との連携

経営改善・事業再生・事業承継等の支援については、外部機関との積極的な連携により、効果的かつスピーディな対応に努めてまいりました。

・主な外部機関

「静岡県中小企業再生支援協議会」「静岡県経営改善支援センター」「しずおか中小企業支援ネットワーク」
「未来事業」「静岡県事業引継ぎ支援センター」「日本M&Aセンター」「みらいコンサルティング」
「静岡県中小企業診断士協会」「名南経営コンサルティング」「地域経済活性化支援機構 (REVIC)」

●事業承継・M&A支援

事業承継を検討されているお客さまに向けては、本部担当者と営業店が連携し、個別相談の実施や外部機関と連携したM&A等の支援策を提供することにより、お客さまをサポートしてまいりました。

4. 地域活性化に向けた取り組み

● 袖師支店・庵原支店・辻支店オープン

平成30年3月12日、袖師支店の新築移転とともに、庵原支店および辻支店をランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式で、新しい袖師支店内に移転オープンしました。

新店舗では、「地域・お客さまとともに、持続的に成長できる店舗」をコンセプトとし、お客さまに快適な空間を提供し、利便性の向上を図っています。25台収容可能な駐車場に加え、土日祝日もご利用可能な全自動貸金庫を備えました。また、当行初となる案内係（ロビーコンシェルジュ）の配置やコンサルティングブースの設置により、より一層のサービスの充実を図っております。



袖師支店・庵原支店・辻支店オープニングセレモニー

● 産学官金連携マッチングセミナーの開催

平成30年1月30日、2回目の取り組みとなる静岡県立大学との共催による産学官金連携マッチングセミナーを開催し、当日は63名にご参加いただきました。セミナーでは当行担当者より、静岡県立大学が地域の中小企業と行う研究開発等の取り組みについて、企業の具体的な取り組み事例も交えて説明を行いました。また、参加者が相互に情報交換する時間を設け、マッチング機会の創出を行いました。



産学官金連携マッチングセミナー

5. CSRへの取り組み

● 当行所有林の「SGEC」森林認証

当行は、創立当初より興津川上流の水源地域に100ヘクタール超の山林を所有しており、ESGの取り組みとして森林保全活動を行ってまいりました。平成30年2月7日に、静岡市清水区清地の所有山林についてSGEC（緑の循環認証会議）の森林認証を取得し、これに伴い平成30年4月6日に認証取得団体である「オクシズ森林認証協議会」により、森林認証の授与式が開催されました。

創立90周年事業として新たな森林経営計画を策定し、認証林の面積拡大を図るとともに、100周年に向けて継続的に山林整備事業に取り組んでまいります。



森林認証授与式

● 清水港客船誘致委員会へのテント寄贈

創立90周年事業として、平成30年4月26日、清水港客船誘致委員会へ7張のデザインテントを寄贈し、清水港日の出埠頭で寄贈式を開催しました。寄贈したテントは当行の預金通帳デザインも手掛ける柳原良平氏の作品をモチーフにしており、クルーズ船の寄航時にマルシェと呼ばれる飲食店やお土産品の店舗などにご利用いただく予定です。

清水港は平成29年7月に国際クルーズ拠点に指定され、地域活性化及び観光産業の発展に向けて期待が高まっています。今後も清水に本店を置く金融機関として、地域の発展に向けた取り組みを支援してまいります。



デザインテント

● 清水銀行杯少年少女サッカー大会への協賛

本大会への協賛を始めとするスポーツ事業の振興を通じて、地域の発展や青少年育成に取り組んでいます。清水銀行杯は小中学生を中心に、幼児から中学生までを対象としたサッカー大会であり、平成30年の開催をもって第50回を迎える歴史ある大会です。当行はこれからも日本の少年サッカー発祥の地である、サッカーのまち清水を応援してまいります。



清水銀行杯少年少女サッカー大会

Ⅲ. 平成29年度実績と平成30年度数値目標

項 目	平成29年度			平成30年度目標
	目標	実績	達成率	
創業・新規事業支援融資実行件数	180件	230件	127%	200件
ビジネスマッチング件数(平成29年度は成約件数、平成30年度は商談件数)	1,200件	1,213件	101%	1,200件
海外進出支援相談受付件数	100件	102件	102%	100件
認定支援機関等外部専門家・外部機関との連携件数	50件	55件	110%	50件

お客さまの声をお聞きする取り組み

当行におきましては、お客さまの多様なニーズに積極的にお応えしたく、お客さまのご意見やご要望を広くお聞きする取り組みを行っております。

「お客さまの声(ご意見・ご要望等)」をお聞きする具体的方法

1 フリーダイヤルの設置

本部(支店営業部お客さまサポート室)に専用フリーダイヤルを設置しております。

0120-3-43289 (受付時間:銀行営業日 9:00~17:00)



2 ホームページに専用のページを設置

当行ホームページに「お客さまの声をお聞かせください(ご意見・ご要望等)」として、専用のページを設置しております。



3 専用はがきの設置

営業店のロビー・ATMコーナーに、お客さまの声(ご意見・ご要望・お気づきの点等)をお聞きする専用のはがきを設置しております。



4 全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に関するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しております。

ご相談・ご照会等は、無料です。

●当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先: 全国銀行協会相談室

電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日: 月~金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間: 9:00~17:00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

<お客さまの利便性向上に向けて>

地域金融機関として社会的使命を認識するなか、当行はユニバーサルデザインの採用に取り組み、お客さまにとって利用しやすい店舗づくりを目指しております。



音声メロガイド



ユニバーサルデザイン通帳



音声案内ハンドセット付ATM



点字ブロック

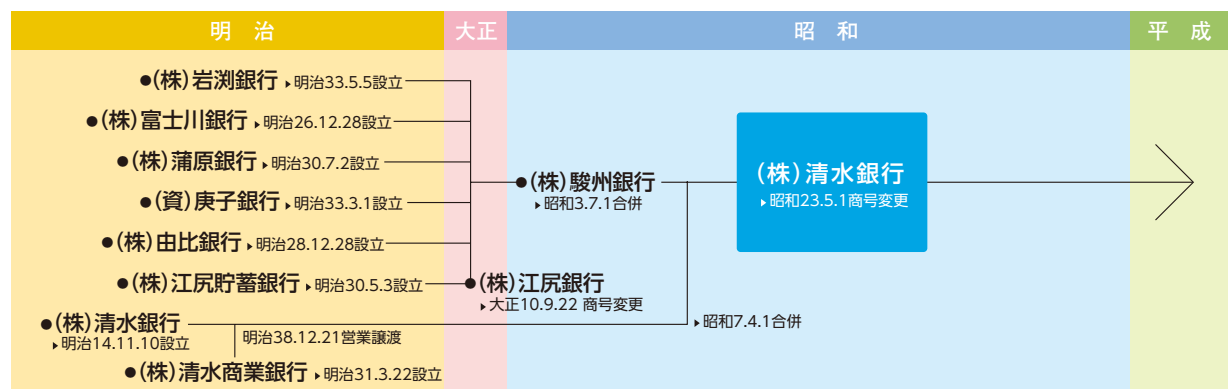


店舗入口へのスロープ

当行のあゆみ

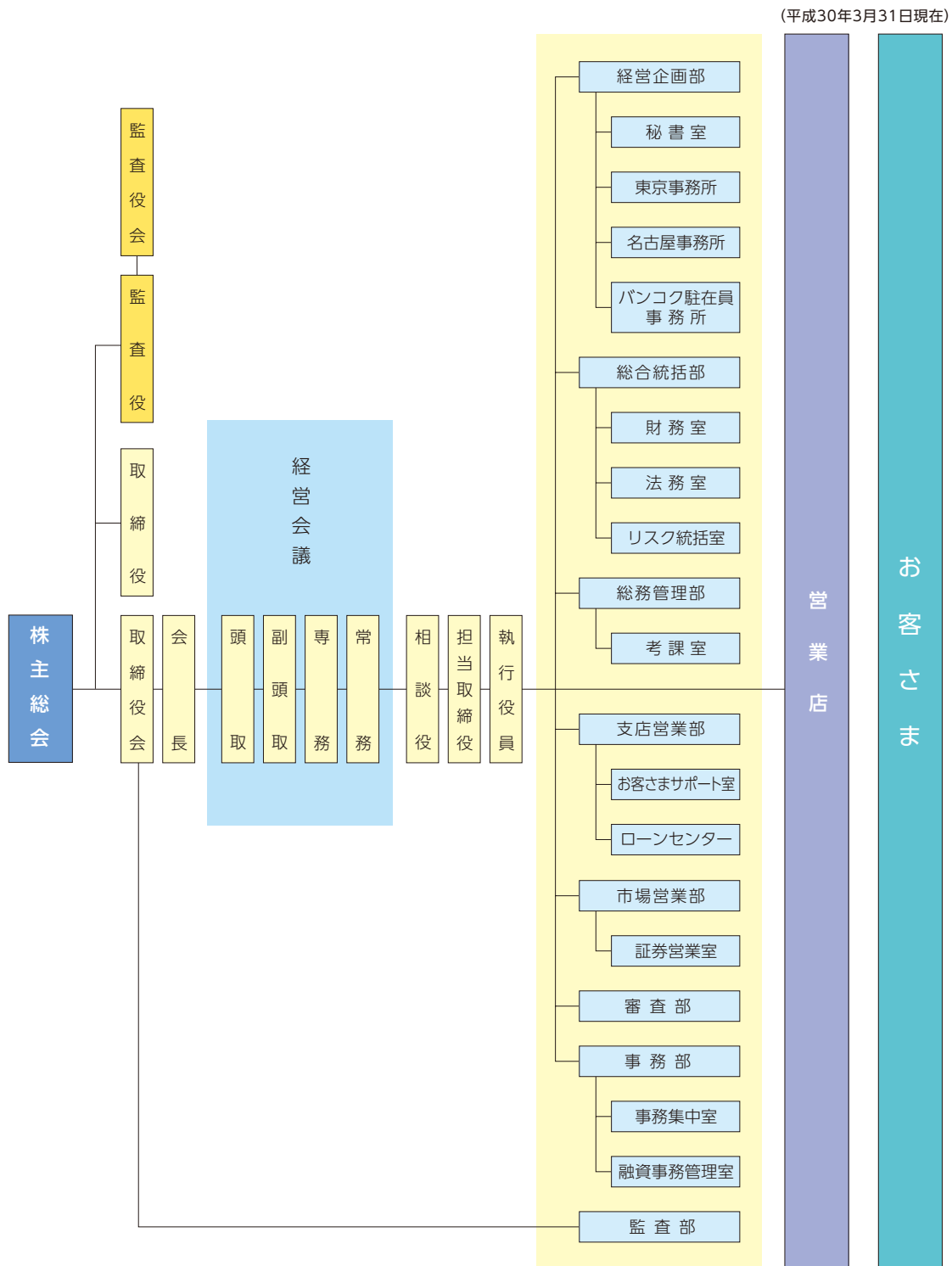
■明治	14年 11月	旧清水銀行、有度郡清水町に設立	■平成	元年 4月	資本金86億7,000万円に増資	
	26年 12月	富士川銀行、庵原郡富士川村に設立		6月	杉山公一頭取就任	
	28年 12月	由比銀行、庵原郡由比町に設立		9月	外国為替包括コルレス業務許可取得	
	30年 5月	江尻貯蓄銀行、庵原郡辻村に設立		2年 3月	信託銀行との業務提携開始	
	7月	蒲原銀行、庵原郡蒲原町に設立		11月	サンデーバンキング開始	
	33年 3月	庚子銀行、庵原郡由比町に設立	3年 12月	総預金1兆円達成		
	5月	岩淵銀行、庵原郡富士川村に設立	4年 1月	メールオーダーサービス開始		
■大正	10年 9月	江尻貯蓄銀行、普通銀行に転換し江尻銀行と改称	5年 6月	野々村勲夫頭取就任	6年 1月	信託代理店業務開始
■昭和	3年 7月	富士川銀行、由比銀行、江尻銀行、蒲原銀行、庚子銀行、岩淵銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立	7年 2月	杉山公一頭取就任	8年 9月	ホームページ開設
	7年 4月	旧清水銀行を合併	10年 12月	投資信託窓口販売開始	11年 5月	天神事務センター稼働
	20年 5月	清水支店を本店とし、従来の本店を江尻支店と店名変更	11月	インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービス開始	12年 4月	テレホンバンキングサービス開始
	22年 2月	杉山亮太郎頭取就任	13年 1月	人材育成部門でISO9001を取得	4月	伊藤高義頭取就任
	23年 5月	商号を(株)清水銀行と改称	14年 10月	個人年金保険窓口販売開始	15年 3月	中部銀行営業一部譲り受け
	25年 6月	資本金4,000万円に増資	10月	アイワイバンク銀行(現:セブン銀行)とATM提携開始	16年 12月	証券仲介業務開始
	31年 6月	資本金1億円に増資	17年 2月	決済用預金取扱開始	2月	山田訓史頭取就任
	34年 5月	総預金100億円達成	4月	勘定系システムPROBANK稼働	5月	執行役員制度導入
	35年 4月	資本金2億円に増資	18年 12月	ICキャッシュカード導入	19年 5月	イオン銀行とATM提携開始
	36年 4月	乙種外国為替公認銀行となる	20年 9月	清水区天神へ本部機能集約	21年 2月	本店営業部・清水ローンセンター新築移転オープン
	38年 10月	資本金5億円に増資	24年 4月	豊島勝一郎頭取就任	24年 9月	総貸出金1兆円達成
	42年 10月	資本金10億円に増資	25年 4月	しみず積立定期預金取扱開始	25年 5月	勘定系システムをPROBANK-R2へ更改
	46年 4月	原 弘頭取就任	25年 10月	新人事制度運用開始	26年 4月	行員専用サイト「J-Up Site」導入
	9月	総預金1,000億円達成	28年 4月	清水みなとインターネット支店開設	29年 7月	バンコク駐在員事務所開設
	47年 4月	資本金20億円に増資	10月	清水銀行SBIマネープラザ開設	30年 7月	創立90周年
	48年 5月	長崎事務センター完成		資本金108億1,626万円に増資		
	49年 8月	常盤稔頭取就任				
	51年 2月	店外CD第1号機設置(富士支店バピー出張所)				
	52年 3月	第一次総合オンライン完成				
	53年 4月	資本金30億円に増資				
	7月	創立50周年				
	54年 4月	佐々木哲雄頭取就任				
	56年 10月	第二次オンライン開始				
	57年 4月	金の売買業務の取扱開始				
	58年 4月	証券業務の取扱開始				
	10月	東証二部上場				
	60年 3月	資本金41億7,000万円に増資				
	6月	鈴木忠頭取就任				
	12月	総預金5,000億円達成				
	61年 1月	第三次オンライン開始				
	7月	外国為替コルレス業務許可取得				
	9月	東証一部昇格				
	62年 6月	債券フルディーリング業務開始				

沿革図



組織図

組織図



役員一覧

(平成30年6月30日現在)

役員一覧／会計監査人の名称



代表取締役頭取
とよしま かついちろう
豊島 勝一郎



代表取締役専務
もちつき あきひろ
望月 昭宏



常務取締役
の の やま しげる
野々山 茂



常務取締役
もちつき あやと
望月 文人



常務取締役
いわやま やすひろ
岩山 靖宏



取締役
かねだ ふじお
金田 富士夫



取締役
ひがし けいこ
東 恵子



取締役
あいざわ たかし
相澤 隆



取締役
う さ み しゅんじ
宇佐美 俊二



取締役
やぶざき ふみとし
藪崎 文敏



取締役
わかばやし ようすけ
若林 陽介



常勤監査役
と ば やま なおき
鳥羽山 直樹



常勤監査役
せい あきひろ
清 明宏



監査役
い と う よういちろう
伊藤 洋一郎



監査役
いそ べ かずあき
磯部 和明

※金田富士夫、東恵子、相澤 隆、伊藤洋一郎、磯部和明は社外役員です。

執行役員

執行役員
すぎやま きみのり
杉山 公規

執行役員
すぎやま てつや
杉山 哲也

執行役員
こやなぎ まさひろ
小柳 雅宏

執行役員
こばやし さとし
小林 学史

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

店舗ネットワーク

店舗等一覧 ■78本支店1出張所 (平成30年3月31日現在)

外 外国為替取扱店
 両 外貨両替取扱店
 投 投資信託取扱店
★ ATM平日営業
 ● ATM平日・土日祝日営業

当行本支店には、インターホンにより操作手順を確認できる視覚障がい者対応のATMを設置しております。
 また県内店舗には、通帳繰越機能付ATMを各店1台ずつ設置しております。

伊東市

102 伊東支店 TEL. 0557(37)5485
両 投 ● 伊東市銀座元町8番1号

三島市

103 三島支店 TEL. 055(975)2440
両 投 ● 三島市一番町18番15号

106 松本支店 TEL. 055(977)7211
両 投 ● 三島市松本285番地の5

裾野市

107 裾野支店 TEL. 055(992)6500
両 投 ● 裾野市佐野1519番地の1

沼津市

101 沼津支店 TEL. 055(963)4190
外 投 ● 沼津市大手町3丁目8番25号

104 沼津北支店 TEL. 055(921)1215
投 ● 沼津市共栄町3番地の6

105 下香貫支店 TEL. 055(932)1111
投 ● 沼津市下香貫字藤井原1618番地の10

富士市

151 富士支店 TEL. 0545(61)0595
外 投 ● 富士市本市場町824番地

152 吉原支店 TEL. 0545(52)1686
両 投 ● 富士市御幸町1番7号

154 川成島支店 TEL. 0545(60)7140
両 投 ● 富士市川成新町8番地

155 伝法支店 TEL. 0545(51)0615
投 ● 富士市伝法1677番地の2

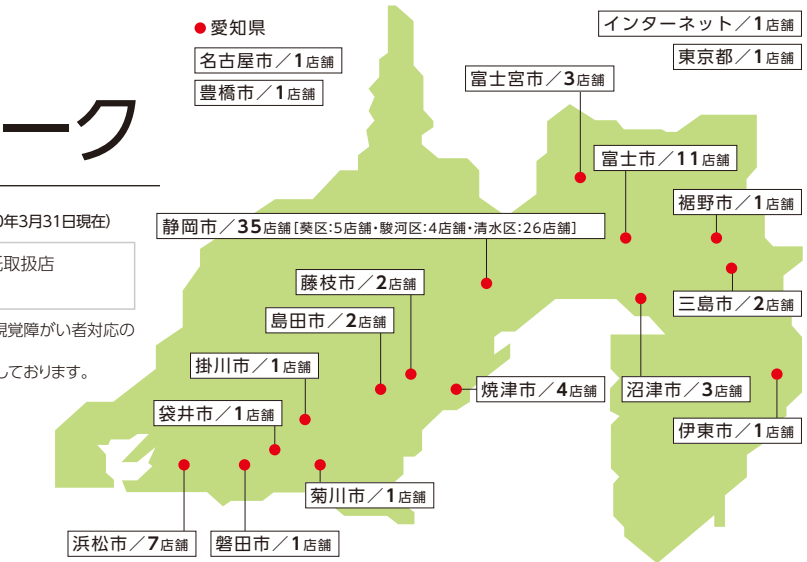
156 富士駅南支店 TEL. 0545(63)2541
投 ● 富士市水戸島元町13番5号

160 松岡支店 TEL. 0545(63)7570
投 ● 富士市松岡661番地の11

161 須津支店 TEL. 0545(38)3222
投 ● 富士市中里50番地の3

162 鷹岡支店 TEL. 0545(72)1715
投 ● 富士市久沢436番地の1

164 広見支店 TEL. 0545(22)1161
両 投 ● 富士市広見西本町1番47号



202 松野支店 TEL. 0545(85)3388
投 ● 富士市南松野2783番地の3

204 富士川支店 TEL. 0545(81)1101
両 投 ● 富士市中之郷1222番地の1

富士宮市

153 富士宮支店 TEL. 0544(26)4145
両 投 ● 富士宮市中央町1番17号

157 大宮支店 TEL. 0544(27)3911
投 ● 富士宮市若の宮町217番地

158 野中支店 TEL. 0544(24)3773
投 ● 富士宮市野中東町212番地

静岡市

清水区

251 本店営業部 TEL. 054(353)5151
外 投 ● 静岡市清水区富士見町2番1号

201 蒲原支店 TEL. 054(385)6161
両 投 ● 静岡市清水区蒲原中435番地の1

207 イオンタウン蒲原支店 TEL. 054(385)2341
投 ● 静岡市清水区蒲原322番地の11

206 由比支店 TEL. 054(375)2141
両 投 ● 静岡市清水区由比町屋原175番地の1

205 由比支店本町特別出張所 TEL. 054(375)3101
● 静岡市清水区由比41番地

252 興津支店 TEL. 054(369)1161
投 ● 静岡市清水区興津中町1396番地の6

268 八木間支店 TEL. 054(369)1161
投 ● 静岡市清水区興津中町1396番地の6(興津支店内)

253 袖師支店 TEL. 054(366)5178
投 ● 静岡市清水区西久保301番地の3

254 庵原支店 TEL. 054(366)5178
投 ● 静岡市清水区西久保301番地の3(袖師支店内)

255 高橋支店 TEL. 054(366)0757
両 投 ● 静岡市清水区永楽町14番49号

256 入江支店 TEL. 054(366)5381
投 ● 静岡市清水区入江2丁目1番3号

257 江尻支店 TEL. 054(366)6157
投 ● 静岡市清水区銀座3番5号

258 梅田町支店 TEL. 054(353)5436
両 投 ● 静岡市清水区梅田町10番17号

259 草薙支店 TEL. 054(345)3456
両 投 ● 静岡市清水区草薙一里山4番10号

260 堂林支店 TEL. 054(353)6291
両 投 ● 静岡市清水区堂林2丁目15番28号

261 緑が丘支店 TEL. 054(335)4811
投 ● 静岡市清水区新緑町7番70号

262 押切支店 TEL. 054(347)1141
投 ● 静岡市清水区押切1436番地

263 駒越支店 TEL. 054(335)2711
投 ● 静岡市清水区駒越中2丁目14番11号

264 辻支店 TEL. 054(366)5178
投 ● 静岡市清水区西久保301番地の3(袖師支店内)

265 下野支店 TEL. 054(364)7801
投 ● 静岡市清水区下野西7番40号

266 有東坂支店 TEL. 054(346)6005
投 ● 静岡市清水区有東坂2丁目24番地の13

267 矢部支店 TEL. 054(353)1151
投 ● 静岡市清水区北矢部町2丁目11番30号

269 追分支店 TEL. 054(367)1278
投 ● 静岡市清水区追分1丁目7番8号

270 美術館前支店 TEL. 054(347)1166
投 ● 静岡市清水区中之郷1丁目6番12号

271 長崎支店 TEL. 054(348)5588
投 ● 静岡市清水区長崎277番地の4

272 三保支店 TEL. 054(336)2555
投 ● 静岡市清水区折戸537番地の12

葵 区

- 301 静岡支店 TEL. 054(252)5171
 外 投 ● 静岡市葵区金座町21番地の1
- 302 鷹匠町支店 TEL. 054(254)4406
 投 ● 静岡市葵区鷹匠3丁目19番9号
- 304 千代田支店 TEL. 054(245)1101
 両 投 ● 静岡市葵区千代田2丁目13番32号
- 306 大岩支店 TEL. 054(247)2131
 投 ● 静岡市葵区大岩2丁目25番25号
- 307 流通センター支店 TEL. 054(263)2678
 投 ★ 静岡市葵区流通センター2番1号

駿 河 区

- 303 静岡南支店 TEL. 054(285)3195
 両 投 ● 静岡市駿河区稲川1丁目5番10号
- 305 東静岡支店 TEL. 054(281)1251
 投 ● 静岡市駿河区曲金6丁目6番33号
 ※視覚障がい者の方にご利用いただける
 音声メロガイドを設置しております。
- 308 中田支店 TEL. 054(284)7681
 投 ● 静岡市駿河区中田4丁目6番16号
- 309 安倍川支店 TEL. 054(256)0707
 投 ● 静岡市駿河区みずほ1丁目26番地の2

焼 津 市

- 351 焼津支店 TEL. 054(628)5111
 外 投 ● 焼津市本町2丁目10番10号
- 355 田尻支店 TEL. 054(623)0711
 投 ● 焼津市田尻字和田415番地の2
- 356 大富支店 TEL. 054(624)2525
 投 ● 焼津市大住1051番地
- 357 大井川支店 TEL. 054(622)7734
 投 ● 焼津市下江留1441番地の1

藤 枝 市

- 352 藤枝支店 TEL. 054(641)1880
 両 投 ● 藤枝市藤枝2丁目1番39号
 ※視覚障がい者の方にご利用いただける
 音声メロガイドを設置しております。
- 354 藤枝駅西支店 TEL. 054(644)0211
 両 投 ● 藤枝市駅前3丁目19番5号

島 田 市

- 353 島田支店 TEL. 0547(37)3181
 両 投 ● 島田市向島町4618番地の1
- 358 初倉支店 TEL. 0547(38)5110
 投 ● 島田市井口876番地

菊 川 市

- 371 菊川支店 TEL. 0537(35)1678
 両 投 ● 菊川市本所1407番地の5

掛 川 市

- 401 掛川支店 TEL. 0537(22)7131
 両 投 ● 掛川市中町2番地の5

袋 井 市

- 403 袋井支店 TEL. 0538(43)6080
 両 投 ● 袋井市田町1丁目9番地の15

磐 田 市

- 402 磐田支店 TEL. 0538(32)2191
 両 投 ● 磐田市中泉592番地14

浜 松 市

- 451 浜松支店 TEL. 053(453)1151
 外 投 ● 浜松市中区神明町315番地の1
- 452 浜松東支店 TEL. 053(469)3400
 両 投 ● 浜松市東区神立町134番地12
- 453 浜松北支店 TEL. 053(471)3321
 両 投 ● 浜松市中区和地山2丁目36番1号
- 454 曳馬支店 TEL. 053(472)0151
 投 ● 浜松市中区曳馬6丁目7番1号
- 456 篠ヶ瀬支店 TEL. 053(462)2220
 投 ● 浜松市東区篠ヶ瀬町206番地
- 457 有玉支店 TEL. 053(434)8711
 両 投 ● 浜松市東区有玉北町1737番地
- 458 葵町支店 TEL. 053(436)8200
 両 投 ● 浜松市中区葵東2丁目13番8号

東 京 都

- 501 東京支店 TEL. 03(3246)0125
 外 ★ 東京都中央区日本橋2丁目8番6号

愛 知 県

- 601 名古屋支店 TEL. 052(231)7101
 外 ★ 名古屋市中区栄2丁目4番1号
- 621 豊橋支店 TEL. 0532(54)1241
 両 ★ 豊橋市駅前大通3丁目100番地

インターネット

- 250 清水みなとインターネット支店
 TEL. 0120-43289-3

ローンセンター

- 東部ローンセンター TEL. 055(975)3001
 三島市一番町18番15号
- 富士ローンセンター TEL. 0545(52)8020
 富士市御幸町1番7号
- 清水ローンセンター TEL. 054(351)2220
 静岡市清水区富士見町2番1号
- 静岡ローンセンター TEL. 054(245)6111
 静岡市葵区千代田2丁目13番32号
- 東静岡ローンセンター TEL. 054(281)5200
 静岡市駿河区曲金6丁目6番33号
- 藤枝ローンセンター TEL. 054(646)9777
 藤枝市藤枝2丁目1番39号
- 浜松ローンセンター TEL. 053(469)1122
 浜松市東区神立町134番地12

本 部

- 本部 静岡市清水区天神1丁目8番25号

コールセンター

☎ 0120(0)43289

ブロック一覧

(平成30年3月31日現在)

ブロック	エリア店	ブロック店	ディール店	エコー店	フィット店
富士ブロック	富士支店				松岡支店
吉原ブロック		吉原支店		須津支店	
広見ブロック		広見支店	鷹岡支店	伝法支店	
川成島ブロック		川成島支店		富士駅南支店	
富士宮ブロック		富士宮支店		大宮支店・野中支店	
富士川ブロック		富士川支店		松野支店	
蒲原ブロック		蒲原支店			イオンタウン蒲原支店
由比ブロック		由比支店			本町特別出張所
本店ブロック	本店営業部				
興津ブロック		興津支店		八木間支店	
袖師ブロック		袖師支店			庵原支店・辻支店
高橋ブロック		高橋支店		押切支店	下野支店
梅田町ブロック		梅田町支店		三保支店	緑が丘支店・駒越支店
草薙ブロック		草薙支店		美術館前支店・長崎支店	
堂林ブロック		堂林支店		入江支店・江尻支店	矢部支店・追分支店・有東坂支店
静岡ブロック	静岡支店		安倍川支店	鷹匠町支店	
静岡南ブロック		静岡南支店		中田支店	
千代田ブロック		千代田支店		流通センター支店	大岩支店
東静岡ブロック		東静岡支店			
焼津ブロック	焼津支店		大井川支店	田尻支店・大富支店	

ATM設置場所一覧

(平成30年3月31日現在)

★ATM平日営業 ◆ATM平日・土曜営業 ●ATM平日・土日祝日営業
●視覚障がい者対応ATM

伊東市

- ★●伊東市役所
- 伊東ショッピングプラザデュオ

三島市

- ★三島市役所

駿東郡長泉町

- 静岡県立静岡がんセンター

裾野市

- ★●裾野市役所

富士市

- アピタ富士吉原店
- ◆●富士市立中央病院
- 西友楽市富士青島
- イオンタウン富士南
- ◆●共立蒲原総合病院
- 富士川楽座
- JR東海富士駅

富士宮市

- ★●富士宮市役所
- ピアゴ富士宮
- イオンモール富士宮
- ファミリーマート富士宮芝川店

静岡市

清水区

- エスパルスドリームプラザ
- ◆●小糸製作所静岡工場
- ★●静岡市役所清水庁舎
- JR東海清水駅
- ジャンボエンチョー清水店
- 食鮮館タイヨー横砂店
- 食鮮館タイヨー二の丸店
- フードマーケットMom清水上店
- イオン清水店
- JR東海草薙駅出張所
- ユーマート
- ◆●静岡市立清水病院
- 田子重駒越店
- 天神別館
- ◆●静岡市清水保健センター
- 静鉄草薙駅
- フレスポ静岡

葵区

- アスティ静岡
- ★●県庁東館
- ★●県庁別館
- 静岡伊勢丹
- ★●静岡市役所静岡庁舎
- 新静岡セノバ
- パルシェ
- ◆●常葉学園
- マークイズ静岡

駿河区

- ★●静岡県立大学
- 富士屋中田店
- ◆●静岡大学
- パロー富士見台店
- ★●駿河区役所
- 田子重下川原店

焼津市

- 富士屋田尻北店
- 田子重西焼津店
- イオン焼津ショッピングセンター

藤枝市

- ★●藤枝市役所
- ◆●藤枝市立総合病院
- 富士屋高洲店
- エスポット藤枝店

島田市

- ◆●島田市役所
- アピタ島田
- パロー井口店

牧之原市

- 富士山静岡空港

菊川市

- ★●菊川市役所
- ★●菊川市立総合病院

掛川市

- ★●掛川市役所
- アピタ掛川

袋井市

- ◆●静岡理科大学
- パティオ

磐田市

- ピアゴ上岡田店

浜松市

- ★●静岡文化芸術大学
- ★●常葉大学浜松キャンパス出張所

●マークのATMコーナーには、視覚障がいの方にもご利用いただくため、点字または音声案内機能等の付いたATMを1台以上設置しております。

セブン銀行ATM	全国のセブンイレブン、イトーヨーカドー等に設置されているセブン銀行のATMがご利用いただけます。 全国22,668箇所のうち静岡県内783箇所(平成30年3月31日現在)
イオン銀行ATM	全国のイオンのショッピングセンター・スーパーマーケット等に設置されているイオン銀行のATMがご利用いただけます。 全国5,311箇所のうち静岡県内273箇所(平成30年3月31日現在)
イーネットATM	全国のファミリーマート等に設置されているイーネットATMがご利用いただけます。 全国12,894箇所のうち静岡県内560箇所(平成30年3月31日現在)
LANs ATM	全国のローソン等に設置されているLANs ATMがご利用いただけます。 全国12,783箇所のうち静岡県内263箇所(平成30年3月31日現在)

従業員の状況・主な業務のご案内

従業員の状況

■ 連結会社における従業員数

(平成30年3月31日現在)

	銀行業務部門	リース・クレジットカード業務部門	その他	合計
従業員数	942人	28人	57人	1,027人

(注) 従業員数は、嘱託及び臨時従業員数を含んでおりません。

■ 清水銀行の従業員の状況

(平成30年3月31日現在)

	平成29年3月期				平成30年3月期			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	939人	39歳3月	15年11月	371千円	930人	39歳3月	16年0月	371千円
庶務行員等	7人	57歳11月	8年1月	293千円	7人	58歳10月	9年1月	301千円
合計	946人	39歳4月	15年10月	371千円	937人	39歳5月	16年0月	370千円

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計(平成29年3月期 321人、平成30年3月期 328人)を含んでおりません。
 2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含み平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
 3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。但し、本人の希望により満65歳を限度に再雇用します。
 4. 従業員数には出向者及び出向受入(平成29年3月期 5人、平成30年3月期 4人)を含んでおりません。

主な業務のご案内

◆ 預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金・非居住者円預金・外貨預金等を取り扱っております。

◆ 貸出業務

手形貸付・証書貸付・当座貸越及び銀行引受手形・商業手形・電子記録債権の割引を取り扱っております。

◆ 内国為替業務

送金為替・振込及び代金取立等を取り扱っております。

◆ 外国為替業務

輸出・輸入及び外国送金やその他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

◆ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買を取り扱っております。

◆ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債・地方債・株式などに投資しております。

◆ 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託・公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

◆ 附帯業務

代理業務

- 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- 信託代理店業務
- 損害保険代理店業務
- 生命保険代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証

公共債の引受

国債等公共債及び投資信託、保険商品の窓口販売

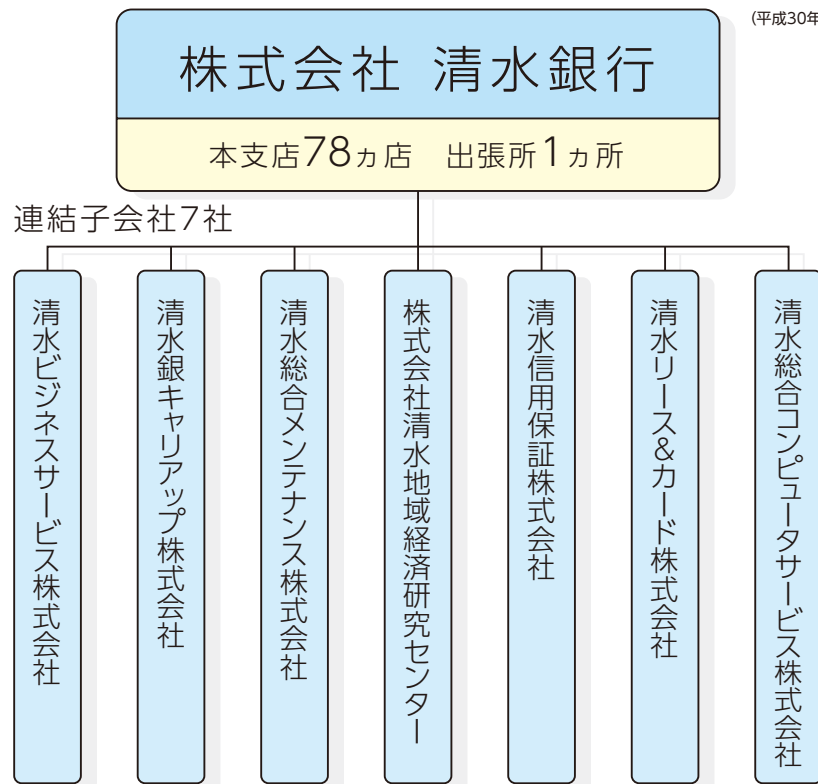
コマーシャルペーパー等の取扱い

金融商品仲介業務

グループ概要

組織

(平成30年6月30日現在)



子会社等の状況

(平成30年6月30日現在)

社 名 代表取締役社長	所在地 電話番号	主な事業内容 設立年月日／資本金	清水銀行 議決権比率	子会社等 議決権比率
清水ビジネスサービス株式会社 飯川 哲也	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (353) 0945	現金・手形等の精査・整理業務 他 昭和56年12月10日／10百万円	100.00%	—
清水銀キャリアップ株式会社 塩川 裕康	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (353) 5170	有料職業紹介業務 平成2年10月22日／30百万円	100.00%	—
清水総合メンテナンス株式会社 佐野 修司	静岡市清水区天神1丁目8番25号 054 (367) 7575	不動産管理業務 平成3年12月24日／30百万円	100.00%	—
株式会社清水地域経済研究センター 田中 昌一	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (355) 5510	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務 昭和40年10月28日／12百万円	100.00%	—
清水信用保証株式会社 久保田 裕晴	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (355) 4800	信用保証業務 昭和53年11月1日／50百万円	100.00%	—
清水リース&カード株式会社 佐野 雅樹	静岡市清水区富士見町2番1号 054 (352) 4040 リース事業部 054 (355) 3100 カード事業部	リース業務・クレジットカード業務 平成11年4月14日／60百万円	15.13%	48.32%
清水総合コンピュータサービス株式会社 漆畑 善文	静岡市清水区天神1丁目8番25号 054 (363) 6121	コンピュータ関連業務 平成元年7月1日／30百万円	5.00%	50.00%

事業の概況

連結決算の状況

経常収益は、有価証券関連収益の減少等により、前期比11億23百万円減少の276億37百万円となりました。経常費用は、経費の減少等により、前期比5億19百万円減少の242億91百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比6億3百万円減少の33億45百万円となりました。

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、法人、個人預金が共に増加したものの、公金預金が減少し、前期末比225億円減少の1兆3,466億円となりました。

個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化す

るニーズにお応えするなか、個人預金、個人年金保険等が増加した結果、前期末比164億円増加の1兆1,157億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期末比243億円増加の1兆920億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比540億円増加の3,077億円となりました。

■ 主な経営指標の推移(連結)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
連結経常収益	30,265	29,070	29,539	28,760	27,637
連結経常利益	3,660	4,615	4,989	3,948	3,345
親会社株主に帰属する当期純利益	2,077	3,400	3,299	2,978	2,332
連結包括利益	668	7,463	372	1,684	2,509
連結純資産額	74,250	80,717	80,528	81,659	83,602
連結総資産額	1,494,830	1,591,910	1,483,918	1,590,062	1,510,013
1株当たり純資産額	7,552.19 円	8,329.77 円	8,302.98 円	8,408.00 円	8,629.71 円
1株当たり当期純利益金額	217.78 円	356.45 円	345.92 円	312.29 円	244.52 円
連結自己資本比率(国内基準)	11.93 %	10.82 %	10.75 %	10.60 %	10.30 %
従業員数	1,109 人	1,103 人	1,071 人	1,044 人	1,027 人

(注)1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

単体決算の状況

経常収益は、有価証券関連収益の減少等により、前期比11億59百万円減少の224億73百万円となりました。経常費用は、経費の減少等により、前期比10億81百万円減少の190億79百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比78百万円減少の33億94百万円となりました。

■ 主な経営指標の推移(単体)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
経常収益	25,520	24,459	24,650	23,632	22,473
経常利益	3,505	4,464	4,662	3,472	3,394
当期純利益	1,999	2,527	3,210	2,697	2,573
資本金	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
(発行済株式総数)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)	(9,600千株)
純資産額	70,974	77,161	77,857	78,289	80,159
総資産額	1,487,974	1,584,920	1,477,336	1,581,427	1,499,276
預金残高	1,382,325	1,404,405	1,353,887	1,373,814	1,350,623
貸出金残高	1,036,413	1,050,470	1,070,463	1,073,777	1,097,004
有価証券残高	301,501	318,442	254,296	253,973	308,102
1株当たり純資産額	7,440.33 円	8,089.85 円	8,161.97 円	8,205.68 円	8,398.51 円
1株当たり配当額	60 円	60 円	60 円	60 円	60 円
(内1株当たり中間配当額)	(30 円)	(30 円)	(30 円)	(30 円)	(30 円)
1株当たり当期純利益金額	209.55 円	264.99 円	336.65 円	282.87 円	269.79 円
配当性向	28.63 %	22.64 %	17.82 %	21.21 %	22.23 %
単体自己資本比率(国内基準)	11.57 %	10.49 %	10.43 %	10.30 %	10.06 %
従業員数	1,002 人	999 人	974 人	951 人	942 人

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第143期(平成30年3月期)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結情報

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	216,802	60,662
商品有価証券	449	457
金銭の信託	1,201	1,200
有価証券	253,703	307,776
貸出金	1,067,716	1,092,046
外国為替	619	833
リース債権及びリース投資資産	9,989	11,074
その他資産	22,164	18,348
有形固定資産	19,571	19,061
建物	8,737	8,344
土地	9,393	9,267
リース資産	19	15
建設仮勘定	—	67
その他の有形固定資産	1,420	1,365
無形固定資産	1,112	960
ソフトウェア	786	688
リース資産	92	80
その他の無形固定資産	233	191
繰延税金資産	1,797	1,803
支払承諾見返	2,693	2,671
貸倒引当金	△7,758	△6,885
資産の部合計	1,590,062	1,510,013
(負債の部)		
預渡性預金	1,369,182	1,346,641
コールマネー	59,710	—
借入金	11,219	—
外国為替	47,529	58,471
社債	1	42
その他負債	10,000	10,000
賞与引当金	6,347	7,088
退職給付に係る負債	496	490
役員退職慰労引当金	1,071	869
睡眠預金払戻損失引当金	85	63
繰延税金負債	40	36
支払承諾	24	35
支払承諾	2,693	2,671
負債の部合計	1,508,403	1,426,410
(純資産の部)		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,514
利益剰余金	63,608	65,368
自己株式	△300	△283
株主資本合計	77,250	79,270
その他有価証券評価差額金	3,496	3,352
繰延ヘッジ損益	28	18
退職給付に係る調整累計額	△598	△319
その他の包括利益累計額合計	2,926	3,052
新株予約権	41	42
非支配株主持分	1,440	1,237
純資産の部合計	81,659	83,602
負債及び純資産の部合計	1,590,062	1,510,013

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
経常収益	28,760	27,637
資金運用収益	16,444	15,959
貸出金利息	12,445	11,843
有価証券利息配当金	3,905	4,018
コールローン利息	2	1
預け金利息	84	83
その他の受入利息	7	11
役務取引等収益	8,655	9,233
その他業務収益	1,822	1,093
その他経常収益	1,837	1,350
経常費用	24,811	24,291
資金調達費用	824	612
預金利息	494	388
譲渡性預金利息	4	0
コールマネー利息	162	37
債券貸借取引支払利息	—	49
借入金利息	52	38
社債利息	88	88
その他の支払利息	23	10
役務取引等費用	5,031	5,365
その他業務費用	2,032	1,465
営業経費	16,409	16,194
その他経常費用	513	654
貸倒引当金繰入額	147	406
その他の経常費用	365	247
経常利益	3,948	3,345
特別利益	141	5
固定資産処分益	141	5
特別損失	46	55
固定資産処分損	31	1
減損損失	14	54
税金等調整前当期純利益	4,043	3,294
法人税、住民税及び事業税	752	973
法人税等調整額	206	△65
法人税等合計	958	908
当期純利益	3,085	2,386
非支配株主に帰属する当期純利益	106	54
親会社株主に帰属する当期純利益	2,978	2,332

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当期純利益	3,085	2,386
その他の包括利益	△1,400	123
その他有価証券評価差額金	△1,713	△146
繰延ヘッジ損益	28	△9
退職給付に係る調整額	283	279
包括利益	1,684	2,509
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,568	2,458
非支配株主に係る包括利益	115	51

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,272	61,202	△298	74,847
当期変動額					
剰余金の配当			△572		△572
親会社株主に帰属する当期純利益			2,978		2,978
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	2,405	△2	2,403
当期末残高	8,670	5,272	63,608	△300	77,250

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,218	0	△882	4,335	18	1,327	80,528
当期変動額							
剰余金の配当							△572
親会社株主に帰属する当期純利益							2,978
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,721	28	283	△1,409	22	113	△1,273
当期変動額合計	△1,721	28	283	△1,409	22	113	1,130
当期末残高	3,496	28	△598	2,926	41	1,440	81,659

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,272	63,608	△300	77,250
当期変動額					
剰余金の配当			△572		△572
親会社株主に帰属する当期純利益			2,332		2,332
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△7		20	13
連結子会社株式の取得による持分の増減		248			248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	241	1,760	17	2,019
当期末残高	8,670	5,514	65,368	△283	79,270

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,496	28	△598	2,926	41	1,440	81,659
当期変動額							
剰余金の配当							△572
親会社株主に帰属する当期純利益							2,332
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							13
連結子会社株式の取得による持分の増減							248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△143	△9	279	125	1	△202	△75
当期変動額合計	△143	△9	279	125	1	△202	1,943
当期末残高	3,352	18	△319	3,052	42	1,237	83,602

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,043	3,294
減価償却費	1,213	1,281
減損損失	14	54
貸倒引当金の増減 (△)	△1,192	△873
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	△6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,071	△202
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△7	△22
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△2	△4
資金運用収益	△16,444	△15,959
資金調達費用	824	612
有価証券関係損益 (△)	△1,673	△1,296
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△12	△10
固定資産処分損益 (△は益)	△109	△4
商品有価証券の純増 (△) 減	△60	△8
貸出金の純増 (△) 減	△2,565	△24,330
預金の純増減 (△)	19,793	△22,541
譲渡性預金の純増減 (△)	54,710	△59,710
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	21,529	10,941
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△214	△103
コールマネー等の純増減 (△)	11,219	△11,219
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△9	△214
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△4	41
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△64	△1,514
資金運用による収入	16,728	16,210
資金調達による支出	△895	△565
その他	△15,852	7,807
小計	88,887	△98,343
法人税等の支払額	△1,444	△520
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,442	△98,863
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△274,114	△247,694
有価証券の売却による収入	244,457	156,397
有価証券の償還による収入	28,609	34,662
金銭の信託の減少による収入	12	11
有形固定資産の取得による支出	△912	△404
無形固定資産の取得による支出	△107	△171
有形固定資産の売却による収入	363	426
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,690	△56,773
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△11	△27
自己株式の取得による支出	△2	△2
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△570	△569
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△586	△605
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	85,171	△156,243
現金及び現金同等物の期首残高	129,797	214,968
現金及び現金同等物の期末残高	214,968	58,725

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社7社
- | | |
|--------------------|------------------|
| 清水ビジネスサービス株式会社 | 清水銀キャリアアップ株式会社 |
| 清水総合メンテナンス株式会社 | 株式会社清水地域経済研究センター |
| 清水信用保証株式会社 | 清水リース&カード株式会社 |
| 清水総合コンピュータサービス株式会社 | |
- (2) 非連結子会社
- 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
- 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
- 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
- 該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
- 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
- 当行の商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- 当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
- 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 : 5年～50年
- その他: 3年～20年
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 〔銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針〕（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
- 役員退職慰労引当金は、連結子会社7社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生している額と認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
- 当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
- 当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過 去 勤 務 費 用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として3年）による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
- なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) リース取引の収益・費用の計上基準
- ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
- 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
- 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
- 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

- 〔税効果会計に係る会計基準の適用指針〕（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- 〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）
- (1) 概要
- 個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。
- (2) 適用予定日
- 平成31年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
- 当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。
- 〔収益認識に関する会計基準〕（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- 〔収益認識に関する会計基準の適用指針〕（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）
- (1) 概要
- 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
- (2) 適用予定日
- 平成34年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
- 当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

【連結貸借対照表関係】

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,485百万円 |
| 延滞債権額 | 16,788百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 174百万円 |
|------------|--------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 2,555百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 21,003百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 8,990百万円 |
|--|----------|

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	56,226百万円
リース債権及びリース投資資産	330百万円
現金預け金（その他資産）	69百万円
計	56,626百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,733百万円
借入金	50,996百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,005百万円
現金預け金（その他資産）	9,700百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	593百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	295,585百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	294,590百万円
うち総合口座未実行残高	111,771百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めたいの措置（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 20,873百万円 |
|---------|-----------|
9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------------------|------------------|
| 圧縮記帳額
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) | 422百万円
(一百万円) |
|---------------------------|------------------|
10. 社債は、劣後特約付社債であります。
- | | |
|---------|-----------|
| 劣後特約付社債 | 10,000百万円 |
|---------|-----------|
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 5,640百万円 |
|--|----------|

【連結損益計算書関係】

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 株式等売却益 | 1,001百万円 |
|--------|----------|
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 給料・手当 | 8,828百万円 |
| 退職給付費用 | 544百万円 |
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-------|
| 株式等売却損 | 54百万円 |
|--------|-------|
4. 営業キャッシュ・フローの減少及び使用方法の変更により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- | | |
|--------|-----------|
| 稼働資産 | |
| 地域 | 静岡県内 |
| 主な用途 | 営業店舗6か所 |
| 種類 | 土地、建物及び動産 |
| 減損損失 | 54百万円 |
| 減損損失合計 | 54百万円 |
| 土地 | 20百万円 |
| 建物 | 25百万円 |
| 動産 | 8百万円 |
- 当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグループピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。
- なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

【連結包括利益計算書関係】

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- | | |
|---------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金： | |
| 当期発生額 | 1,106百万円 |
| 組替調整額 | △1,296百万円 |
| 税効果調整前 | △190百万円 |
| 税効果額 | 44百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △146百万円 |
- 繰延ヘッジ損益：
- | | |
|---------|--------|
| 当期発生額 | △4百万円 |
| 組替調整額 | △9百万円 |
| 税効果調整前 | △14百万円 |
| 税効果額 | 4百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △9百万円 |
- 退職給付に係る調整額：
- | | |
|------------|---------|
| 当期発生額 | 222百万円 |
| 組替調整額 | 176百万円 |
| 税効果調整前 | 398百万円 |
| 税効果額 | △119百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 279百万円 |
- その他の包括利益合計
- | | |
|--|--------|
| | 123百万円 |
|--|--------|

【連結株主資本等変動計算書関係】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218	—	—	9,600,218	
合 計	9,600,218	—	—	9,600,218	
自己株式					
普通株式	64,366	781	4,320	60,827	(注)
合 計	64,366	781	4,320	60,827	

(注) 自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 781株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 4,320株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）		当連結会計 年度末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加 減少		
当行	ストック・オプションとして の新株予約権		—		42	
合 計			—		42	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	286	30	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通 株式	286	利益 剰余金	30	平成30年3月31日	平成30年6月25日

【連結キャッシュ・フロー計算書関係】

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	60,662百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△1,937百万円
現金及び現金同等物	58,725百万円

【リース取引関係】

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機、ATM、事務機器及び車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	12,516百万円
見積残存価額部分	12百万円
受取利息相当額	△1,454百万円
合 計	11,074百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

1年以内	3,408百万円
1年超2年以内	2,739百万円
2年超3年以内	2,138百万円
3年超4年以内	1,678百万円
4年超5年以内	1,176百万円
5年超	1,375百万円
合 計	12,516百万円

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

【金融商品関係】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る業務を行っております。当行では、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動リスクの回避等を目的として、資産・負債の総合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、信用保証業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に貸出金及び有価証券であり、金融負債は、主に預金、借入金及び社債となっております。また、リース業務を行う連結子会社において、リース債権及びリース投資資産等を保有しております。

貸出金は、主として国内の取引先に対するものであり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、価格変動リスクに、外貨建債券については為替変動リスクに晒されております。

預金、借入金及び社債は、一定の環境の下で当行及び当行グループが市場で調達できない場合、支払期日にその支払を実行できなくなるなど、流動性リスクに晒されております。

当行の保有する金融商品は、資産・負債ともに変動金利または期間1年以内の短期間のものの資金運用及び資金調達を中心となっております。固定金利による資金運用及び資金調達については、金利変動リスクに晒されていることから、円金利スワップ取引を行うことによって当該リスクを回避しております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されており、先物為替予約等を行うことにより当該リスクを回避しております。

ALMの一環として、デリバティブ取引（円金利スワップ取引）を行っております。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金・貸出金に係る金利変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法に関しては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の連結子会社では、貸出金や株式による資金運用及び借入金による資金調達を行っております。当該金融商品は金利変動リスク、流動性リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、経営の健全性を確保するため、「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。これに基づき、各リスクカテゴリーにリスク所管部門を設置するとともに、具体的な管理の方法等を定めた、リスク管理規則及びリスク管理手続等を制定しております。また、当行が抱えるリスクを一元的に管理するため、総合統括部にリスク統括室を設置しております。

① 信用リスクの管理

当行グループは、「統合的リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

また、貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため信用格付制度を導入し、リスク量の計測や適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

② 市場リスクの管理

i. 金利リスクの管理

当行では、金利リスクは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日々管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役は報告されております。

預金、貸出金及びオフバランス取引等の金利リスクについては、月次管理しております。

これら金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

ii. 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債ごとに管理しており、先物為替予約等を利用し、リスク回避を行っております。

iii. 価格変動リスクの管理

当行では、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日々管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役は報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

iv. デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引に関して、当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の状況については、月次で管理しており、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

v. 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、売買目的有価証券を有する会社は当行のみであります。売買目的有価証券として保有している有価証券は、「商品有価証券」であり、当該有価証券のリスク管理については、パリュウ・アット・リスク（VaR）を用いて算出しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間720日）を採用しており、平成30年3月31日におけるVaRは3百万円でありました。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券、株式及び投資信託、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。なお、当行グループのうち、当行以外では、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融商品の保有額が僅少であるため、リスク管理の対象としておりません。

これらの金融資産及び金融負債について、金利変動リスク及び価格変動リスクの管理にあたり、VaRを用いて定量的に分析し、内部管理に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（信頼区間99%、観測期間720日）を採用しております。保有期間については、金融商品の保有目的などに応じて20日、60日、240日のいずれかを適用しております。

平成30年3月31日におけるVaRは、貸出金、有価証券、預金及び金利スワップ取引の合計で18,919百万円でありました。

上記(ア)(イ)のVaRは、過去の相場変動を基に統計的な手法で算出した、一定の確率で発生しうる市場リスク量を表しており、過去の観測期間内の相場変動に比して著しく大きな変動を伴う市場環境においては、そのリスクを正確に捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	60,662	60,662	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,000	2,002	2
その他有価証券	303,988	303,988	—
(3) 貸出金	1,092,046		
貸倒引当金（※1）	△6,678		
	1,085,367	1,086,537	1,169
資産計	1,452,019	1,453,191	1,172
(1) 預金	1,346,641	1,346,857	215
(2) 譲渡性預金	—	—	—
(3) コールマネー	—	—	—
(4) 借入金	58,471	58,481	10
(5) 社債	10,000	10,021	21
負債計	1,415,112	1,415,360	247
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(152)	(152)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	28	28	—
デリバティブ取引計	(123)	(123)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

なお、保有目的のの有価証券に関する注記事項については、「【有価証券関係】」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、定期金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

コールマネーについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格（第三者機関が公表する債券標準価格）によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、割引現在価値等により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（※1）（※2）	1,417
② 組合出資金等（※3）	370
合計	1,787

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものはありません。

（※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	39,526	—	—	—	—	—
有価証券	26,982	22,809	36,010	49,882	90,221	26,497
満期保有目的の債券	2,000	—	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	2,000	—	—	—	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	24,982	22,809	36,010	49,882	90,221	26,497
うち国債	5,006	—	20,769	5,162	10,210	12,398
地方債	710	2,892	8,042	9,296	24,167	—
社債	15,750	16,760	6,194	22,560	21,555	1,005
その他	3,514	3,157	1,004	12,863	34,288	13,093
貸出金（※）	103,451	87,627	122,725	76,070	98,060	474,978
合計	169,960	110,437	158,735	125,953	188,282	501,476

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,273百万円、期間の定めのないもの110,858百万円は含めておりません。

(注4) 預金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,248,510	79,547	18,583	0	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
借用金	13,137	28,933	16,237	163	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
合計	1,261,647	108,481	34,820	10,163	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

【有価証券関係】

※1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2.「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	平成30年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,000	2,002	2
	外国債券	2,000	2,002	2
	小計	2,000	2,002	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		2,000	2,002	2

3. その他の有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	18,035	12,865	5,169
	債券	161,425	159,803	1,622
	国債	47,447	46,736	710
	地方債	36,118	35,856	261
	社債	77,859	77,209	650
	その他	22,827	22,518	308
	外国債券	11,142	11,024	118
	小計	202,287	195,186	7,101
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,281	2,465	△184
	債券	21,056	21,102	△45
	国債	6,098	6,111	△13
	地方債	8,990	9,015	△24
	社債	5,968	5,976	△8
	その他	78,362	80,711	△2,349
	外国債券	56,778	57,924	△1,146
	小計	101,700	104,280	△2,579
合 計		303,988	299,467	4,521

（注）非上場株式等（貸借対照表計上額1,787百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,684	1,001	—
債券	57,889	369	405
国債	39,690	59	404
地方債	9,685	135	1
社債	8,513	174	—
その他	95,950	723	391
外国債券	90,683	690	261
合計	157,525	2,094	797

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると認められない場合であります。

【金銭の信託関係】

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの
その他の金銭の信託	1,200	1,200	—	—	—

【その他有価証券評価差額金】

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	4,521
その他有価証券	4,521
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	1,152
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,369
(△) 非支配株主持分相当額	16
その他有価証券評価差額金	3,352

【退職給付関係】

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、当連結会計年度より、確定拠出型の制度として、自ら希望した従業員のみを対象とし、当期の勤務に係る給与の一部を掛金として拠出させることができる確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行において、退職給付信託を設定しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	8,674
勤務費用	399
利息費用	58
数理計算上の差異の発生額	△37
退職給付の支払額	△390
その他	△0
退職給付債務の期末残高	8,704

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	7,602
期待運用収益	115
数理計算上の差異の発生額	184
事業主からの拠出額	96
退職給付の支払額	△163
年金資産の期末残高	7,835

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
区分	金額
積立型制度の退職給付債務	8,704
年金資産	△7,835
	869
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	869

(単位：百万円)	
区分	金額
退職給付に係る負債	869
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	869

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
区分	金額
勤務費用	399
利息費用	58
期待運用収益	△115
数理計算上の差異の費用処理額	176
確定給付制度に係る退職給付費用	519

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
区分	金額
数理計算上の差異	398
合計	398

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
区分	金額
未認識数理計算上の差異	456
合計	456

- (7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	16.1%
株式	25.3%
一般勘定	29.8%
投資信託	26.5%
現金及び預金	1.2%
その他	1.1%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が4.1%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が29.7%含まれております。

- ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	
年金資産（退職給付信託を除く）	1.5%
退職給付信託	2.0%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予想昇給率の適用は行っておりません。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、25百万円であります。

【ストック・オプション等関係】

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 14百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名	当行の取締役（社外取締役を除く）8名	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 5,290株	普通株式 8,380株	普通株式 4,460株
付与日	平成27年8月3日	平成28年8月1日	平成29年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年8月4日から平成52年8月3日まで	平成28年8月2日から平成53年8月1日まで	平成29年8月1日から平成54年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	4,460株
失効	—	—	—
権利確定	—	—	4,460株
未確定残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末	5,290株	8,380株	—
権利確定	—	—	4,460株
権利行使	1,760株	2,560株	—
失効	—	—	—
未行使残	3,530株	5,820株	4,460株

②単価情報

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	3,550円	3,550円	—
付与日における公正な評価単価	3,500円	2,731円	3,278円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性（注1）	33.3%
予想残存期間（注2）	3.9年
予想配当（注3）	60円／株
無リスク利子率（注4）	△0.08%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間（平成25年9月から平成29年7月まで）の株価実績に基づいて算定しております。

2. 過去10年間に選任した取締役の選任時年齢の平均と、現在の在任取締役の現在年齢の平均との差を予想残存期間とする方法で見積っております。

3. 平成29年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,880百万円
退職給付に係る負債	1,378百万円
有価証券償却	393百万円
ソフトウェア等償却	237百万円
土地評価損	204百万円
費与引当金	148百万円
減価償却	106百万円
その他	215百万円
繰延税金資産小計	4,564百万円
評価性引当額	△1,375百万円
繰延税金資産合計	3,188百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,152百万円
退職給付信託設定差益	△254百万円
その他	△13百万円
繰延税金負債合計	△1,420百万円
繰延税金資産の純額	1,767百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割等	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
評価性引当額の増減	△5.9%
連結調整	2.3%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%

【企業結合等関係】

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称 清水信用保証株式会社
事業の内容 信用保証業務

- (2) 企業結合日

平成29年6月9日

- (3) 企業結合の法的形式

非支配株主及び連結子会社からの株式取得

- (4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

- (5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるガバナンスの強化を目的に、非支配株主及び連結子会社が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」〔企業会計基準第21号 平成25年9月13日〕及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」〔企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日〕に基づき共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価 現金預け金 3百万円
取得原価 3百万円

なお、上記の記載は、非支配株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引については全額を相殺消去しております。

(2) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 増加した資本剰余金の金額
248百万円

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 近親者	鈴木木平	—	—	—	被所有 直接 0.11	当行元取締役 鈴木壽美子の 配偶者	本人に対する貸出 (注1)	—	貸出金	37
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	鈴与株式会社(注2)	静岡市清水区	1,000	港湾運送業	被所有 直接 4.98	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	—	貸出金	8,442
	鈴与商事株式会社(注2)	静岡市清水区	2,000	卸売業	被所有 直接 0.40	与信取引先	同社に対する貸出 (注1)	—	貸出金	2,276
	株式会社イワタ(注2)	静岡市清水区	94	建設業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	—	貸出金	968
	富士宮通運株式会社(注2)	静岡県富士宮市	30	運輸業	—	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	—	貸出金	579
	静岡エアコミュニケーション株式会社(注2)	静岡市葵区	150	航空運送業	—	与信取引先	同社に対する貸出 (注1)	—	貸出金	27
	鈴与システムテクノロジー株式会社(注2)	静岡市清水区	20	情報サービス業	—	与信取引先	同社に対する貸出 (注1)	—	貸出金	68
	株式会社フジドリームエアラインズ(注2)	静岡市葵区	493	航空運送業	—	与信取引先	同社に対する債務保証 (注1)	—	支払承諾見返	286
	S S K セールス株式会社(注2)	静岡市清水区	98	食品卸売業	—	与信取引先	同社に対する貸出 (注1)	—	貸出金	150
	鈴与ホールディングス株式会社(注2)	静岡市清水区	10	サービス業	—	与信取引先	同社に対する貸出 (注1)	—	貸出金	100
	鈴与興産株式会社(注2)	東京都渋谷区	300	不動産賃貸業	—	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	—	貸出金	1,310
	エスエスケイフーズ株式会社(注2)	静岡市清水区	40	食品製造業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	—	貸出金	775
	中日本パンリース株式会社(注2)	静岡市清水区	36	リース業	被所有 直接 0.00	与信取引先 役員の兼任	同社に対する貸出 (注1)	—	貸出金	1,819
	清水倉庫株式会社(注2)	静岡市清水区	24	倉庫業	被所有 直接 0.16	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	20	貸出金	20
	柏興業株式会社(注2)	東京都千代田区	70	卸売業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する貸出 (注1)	—	貸出金	100
	鈴与自動車運送株式会社(注2)	静岡市清水区	100	運輸業	被所有 直接 0.08	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	—	貸出金	760
	清水運送株式会社(注2)	静岡市清水区	96	運輸業	被所有 直接 0.04	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	—	貸出金	591
	柏栄トラंस株式会社(注2)	静岡市清水区	67	運輸業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	20	貸出金	239
	鈴与シンワート株式会社(注2)	東京都港区	802	情報サービス業	被所有 直接 0.17	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	—	貸出金	245
	鈴与建設株式会社(注2)	静岡市清水区	268	建設業	被所有 直接 0.15	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	—	貸出金	100
	鈴与セキュリティサービス株式会社(注2)	静岡市清水区	20	警備業	被所有 直接 0.00	与信取引先	同社に対する貸出 (注1)	—	貸出金	20
	鈴与地所株式会社(注2)	静岡市清水区	10	不動産管理業	—	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	150	貸出金	489
	静岡ビルサービス株式会社(注2)	静岡市清水区	30	ビルメンテナンス業	—	与信取引先	同社に対する貸出 (注1,3)	—	貸出金	158

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引先と同様であります。

2. 当行元取締役鈴木壽美子氏及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

3. 貸出取引に対する担保として、不動産を受け入れております。

4. 取引金額のうち当座貸越については、純増額を記載しております。

5. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

6. 平成29年6月23日付で鈴木壽美子氏が当行取締役を退任しておりますので、取引金額については退任日までの金額を、期末残高については退任日の残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

【1株当たり情報】

1. 1株当たり純資産

1株当たり純資産額 8,629円71銭
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 83,602百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 1,280百万円
うち新株予約権 42百万円
うち非支配株主持分 1,237百万円
普通株式に係る期末の純資産額 82,322百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた
期末の普通株式の数 9,539千株

2. 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり当期純利益 244円52銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する当期純利益 2,332百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する

当期純利益 2,332百万円

普通株式の期中平均株式数 9,538千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 244円18銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する当期純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 13千株

うち新株予約権 13千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整

後1株当たり当期純利益の算定に含めな

った潜在株式の概要 —

【重要な後発事象】

当行は、平成30年5月25日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行並びに当行株式の売出しを行うことを決議し、公募による新株式発行については、平成30年6月11日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発行する株式の種類及び数 当行普通株式 1,800,000株

(2) 発行価格 1株につき 2,193円

(3) 発行価額の総額 3,947,400,000円

(4) 払込金額 1株につき 2,102.56円

(5) 払込金額の総額 3,784,608,000円

(6) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額 1,892,304,000円

増加する資本準備金の額 1,892,304,000円

(7) 申込期間 平成30年6月5日～平成30年6月6日

(8) 払込期日 平成30年6月11日

2. 当行株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式の種類及び数 当行普通株式 270,000株

(2) 売出人 大和証券株式会社

(3) 売出価格 1株につき 2,193円

(4) 売出価額の総額 592,110,000円

(5) 売出方法

一般募集の需要状況を勘案した結果、大和証券株式会社から借入れる当行普通

株式270,000株の売出しを実施。

(6) 申込期間 平成30年6月5日～平成30年6月6日

(7) 受渡期日 平成30年6月12日

3. 大和証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行

(1) 発行する株式の種類及び数 当行普通株式 270,000株

(2) 払込金額 1株につき 2,102.56円

(3) 払込金額の総額 567,691,200円

(4) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額 283,845,600円

増加する資本準備金の額 283,845,600円

(5) 申込期日 平成30年7月10日

(6) 払込期日 平成30年7月11日

4. 資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る資金については、当行が地域金融機関として、地域のお客さまの資金需要に対して積極的に応じていく中で、平成31年3月末までに全額を中小企業等向け貸出金等運転資金に充当する予定であります。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
破綻先債権額	2,132	1,485
延滞債権額	17,903	16,788
3ヵ月以上延滞債権額	339	174
貸出条件緩和債権額	2,568	2,555
合計	22,943	21,003
貸出金に占める割合	2.14%	1.92%

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業・クレジットカード業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業・クレジットカード業」は、連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

▼ 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	23,463	4,879	28,342	417	28,760
セグメント間の内部経常収益	169	387	557	767	1,325
計	23,632	5,266	28,899	1,185	30,085
セグメント利益	3,472	162	3,634	319	3,954
セグメント資産	1,581,427	17,766	1,599,193	3,944	1,603,138
その他の項目					
減価償却費	1,078	102	1,181	32	1,213
資金運用収益	16,493	71	16,564	5	16,570
資金調達費用	834	169	1,003	4	1,008
貸倒引当金繰入額	220	△35	185	△37	147
減損損失	14	—	14	—	14
有形固定資産及び無形固定資産投資額	851	135	987	59	1,047

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

▼ 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	21,896	5,316	27,212	424	27,637
セグメント間の内部経常収益	577	382	960	729	1,689
計	22,473	5,699	28,172	1,154	29,326
セグメント利益	3,394	223	3,617	145	3,763
セグメント資産	1,499,276	18,091	1,517,368	3,683	1,521,051
その他の項目					
減価償却費	1,093	159	1,253	27	1,281
資金運用収益	16,412	71	16,484	5	16,490
資金調達費用	621	167	788	4	793
貸倒引当金繰入額	311	△48	262	143	405
減損損失	54	—	54	—	54
有形固定資産及び無形固定資産投資額	558	20	578	27	606

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,899	28,172
「その他」の区分の経常収益	1,185	1,154
セグメント間取引消去	△1,325	△1,689
連結損益計算書の経常収益	28,760	27,637

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,634	3,617
「その他」の区分の利益	319	145
セグメント間取引消去	△5	△418
連結損益計算書の経常利益	3,948	3,345

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,599,193	1,517,368
「その他」の区分の資産	3,944	3,683
セグメント間取引消去等	△13,075	△11,038
連結貸借対照表の資産合計	1,590,062	1,510,013

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,181	1,253	32	27	—	—	1,213	1,281
資金運用収益	16,564	16,484	5	5	△125	△531	16,444	15,959
資金調達費用	1,003	788	4	4	△183	△180	824	612
貸倒引当金繰入額	185	262	△37	143	△0	1	147	406
減損損失	14	54	—	—	—	—	14	54
有形固定資産及び無形固定資産投資額	987	578	59	27	—	—	1,047	606

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務・クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,550	8,080	4,867	3,262	28,760

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,950	7,218	5,300	3,167	27,637

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

▼ 前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
減 損 損 失	14	—	14	—	14

▼ 当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
減 損 損 失	54	—	54	—	54

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

単体情報

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成29年3月31日)	当事業年度末 (平成30年3月31日)		前事業年度末 (平成29年3月31日)	当事業年度末 (平成30年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	216,796	60,655	預金	1,373,814	1,350,623
現金	18,847	21,135	当座預金	53,033	53,330
預け金	197,949	39,519	普通預金	491,519	505,947
商品有価証券	449	457	貯蓄預金	15,274	14,988
商品国債	149	170	通知預金	1,939	2,623
商品地方債	299	287	定期預金	783,839	743,112
金銭の信託	1,201	1,200	定期積金	9,267	8,811
有価証券	253,973	308,102	その他の預金	18,940	21,807
国債	65,425	53,546	譲渡性預金	59,710	—
地方債	22,377	45,109	コールマネー	11,219	—
社債	62,395	83,827	借入金	40,900	50,800
株式	21,281	22,060	借入金	40,900	50,800
その他の証券	82,493	103,559	外国為替	1	42
貸出金	1,073,777	1,097,004	売渡外国為替	1	41
割引手形	6,412	8,984	未払外国為替	—	1
手形貸付	16,352	14,008	社債	10,000	10,000
証書貸付	939,791	962,570	その他の負債	3,766	3,950
当座貸越	111,221	111,441	未払法人税等	66	430
外国為替	619	833	未払費用	662	739
外国他店預け	604	810	前受収益	476	305
買入外国為替	—	6	給付補填備金	1	1
取立外国為替	14	17	金融派生商品	240	326
その他資産	16,915	13,259	金融商品等受入担保金	—	72
前払費用	46	46	リース債務	1,019	820
未収収益	1,025	945	資産除去債務	35	59
金融派生商品	222	203	その他の負債	1,264	1,194
その他の資産	15,621	12,064	賞与引当金	467	462
有形固定資産	18,719	18,176	退職給付引当金	523	530
建物	8,089	7,729	睡眠預金払戻損失引当金	40	36
土地	9,394	9,267	支払承諾	2,693	2,671
リース資産	853	684	負債の部合計	1,503,138	1,419,117
建設仮勘定	—	67	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	382	426	資本金	8,670	8,670
無形固定資産	937	808	資本剰余金	5,267	5,267
ソフトウェア	745	649	資本準備金	5,267	5,267
リース資産	113	80	利益剰余金	61,129	63,124
その他の無形固定資産	78	78	利益準備金	8,670	8,670
前払年金費用	412	232	その他利益剰余金	52,459	54,454
繰延税金資産	1,329	1,449	別途積立金	48,632	50,632
支払承諾見返	2,693	2,671	繰越利益剰余金	3,827	3,822
貸倒引当金	△6,397	△5,575	自己株式	△300	△283
資産の部合計	1,581,427	1,499,276	株主資本合計	74,767	76,778
			その他有価証券評価差額金	3,452	3,318
			繰延ヘッジ損益	28	18
			評価・換算差額等合計	3,480	3,337
			新株予約権	41	42
			純資産の部合計	78,289	80,159
			負債及び純資産の部合計	1,581,427	1,499,276

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
経常収益	23,632	22,473
資金運用収益	16,493	16,412
貸出金利息	12,495	11,898
有価証券利息配当金	3,904	4,416
コールローン利息	2	1
預け金利息	84	83
金利スワップ受入利息	6	9
その他の受入利息	0	1
役務取引等収益	3,476	3,612
受入為替手数料	1,016	994
その他の役務収益	2,460	2,617
その他業務収益	1,816	1,092
国債等債券売却益	1,816	1,092
その他経常収益	1,846	1,354
株式等売却益	1,433	1,001
金銭の信託運用益	12	10
その他の経常収益	400	342
経常費用	20,160	19,079
資金調達費用	834	621
預金利息	495	388
譲渡性預金利息	4	0
コールマネー利息	162	37
債券貸借取引支払利息	—	49
借用金利息	4	—
社債利息	88	88
その他の支払利息	80	58
役務取引等費用	1,010	996
支払為替手数料	171	172
その他の役務費用	838	824
その他業務費用	2,020	1,463
外国為替売買損	577	702
商品有価証券売買損	3	1
国債等債券売却損	1,417	742
金融派生商品費用	21	17
営業経費	15,725	15,438
その他経常費用	568	558
貸倒引当金繰入額	220	311
株式等売却損	64	54
株式等償却	93	—
その他の経常費用	190	192
経常利益	3,472	3,394

	前事業年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	当事業年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
特別利益	141	5
固定資産処分益	141	5
特別損失	46	55
固定資産処分損	31	1
減損損失	14	54
税引前当期純利益	3,566	3,343
法人税、住民税及び事業税	712	849
法人税等調整額	157	△78
法人税等合計	869	770
当期純利益	2,697	2,573

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	46,132	4,202	59,004
当期変動額							
剰余金の配当						△572	△572
別途積立金の積立					2,500	△2,500	—
当期純利益						2,697	2,697
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	2,500	△374	2,125
当期末残高	8,670	5,267	5,267	8,670	48,632	3,827	61,129

	株主資本		その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△298	72,644	5,193	0	5,193	18	77,857
当期変動額							
剰余金の配当		△572					△572
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		2,697					2,697
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,741	28	△1,713	22	△1,690
当期変動額合計	△2	2,122	△1,741	28	△1,713	22	432
当期末残高	△300	74,767	3,452	28	3,480	41	78,289

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	48,632	3,827	61,129
当期変動額							
剰余金の配当						△572	△572
別途積立金の積立					2,000	△2,000	—
当期純利益						2,573	2,573
自己株式の取得							
自己株式の処分						△7	△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	2,000	△5	1,994
当期末残高	8,670	5,267	5,267	8,670	50,632	3,822	63,124

	株主資本		その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△300	74,767	3,452	28	3,480	41	78,289
当期変動額							
剰余金の配当		△572					△572
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		2,573					2,573
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分	20	13					13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△133	△9	△143	1	△141
当期変動額合計	17	2,011	△133	△9	△143	1	1,869
当期末残高	△283	76,778	3,318	18	3,337	42	80,159

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先償権及び要注先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過　去　勤　務　費　用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第24号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第25号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【貸借対照表関係】

1. 関係会社の株式総額

株式　429百万円

2. 貸出金のうち破綻先償権額及び延滞償権額は次のとおりであります。

破綻先償権額　1,122百万円

延滞償権額　16,681百万円

なお、破綻先償権とは、未収利息不計上貸出金のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞償権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞償権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞償権額　174百万円

なお、3ヵ月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先償権及び延滞償権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和償権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和償権額　2,555百万円

なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、償権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び3ヵ月以上延滞償権に該当しないものであります。

破綻先償権額、延滞償権額、3ヵ月以上延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は次のとおりであります。

合計額　20,534百万円

なお、上記2. から5. に掲げた償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,990百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券　56,226百万円

現金預け金（その他資産）　69百万円

計　56,296百万円

担保資産に対応する債務

預金　9,733百万円

借入金　50,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券　1,005百万円

現金預け金（その他資産）　9,700百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金　576百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　293,192百万円

うち原契約期間が1年以内のもの　292,198百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

うち総合口座未実行残高　111,771百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、償権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額　422百万円

（当該事業年度の圧縮記帳額）（一百万円）

10. 社債は、劣後特約社債であります。

劣後特約社債　10,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額　5,640百万円

【有価証券関係】

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）	
	当事業年度 （平成30年3月31日）
子会社株式	429
関連会社株式	—
合計	429

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,492百万円
退職給付引当金	1,272百万円
有価証券償却	390百万円
ソフトウェア等償却	237百万円
土地評価損	204百万円
賞与引当金	138百万円
減価償却	93百万円
その他	261百万円
繰延税金資産小計	4,091百万円
評価性引当額	△1,176百万円
繰延税金資産合計	2,915百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,127百万円
退職給付信託設定差益	△254百万円
その他	△83百万円
繰延税金負債合計	△1,465百万円
繰延税金資産の純額	1,449百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.2%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割等	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5%
評価性引当額の増減	△6.1%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0%

【重要な後発事象】

当行は、平成30年5月25日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行並びに当行株式の売出しを行うことを決議し、公募による新株式発行については、平成30年6月11日に払込が完了しております。

なお、詳細については、連結財務諸表における「【重要な後発事象】」に記載のとおりであります。

業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	14,829	1,687	16,493	14,512	1,923	16,412
資 金 調 達 費 用	663	194	834	548	95	621
資 金 運 用 収 支	14,166	1,492	15,659	13,963	1,828	15,791
役 務 取 引 等 収 益	3,429	46	3,476	3,577	35	3,612
役 務 取 引 等 費 用	999	10	1,010	976	20	996
役 務 取 引 等 収 支	2,430	35	2,466	2,600	15	2,616
そ の 他 業 務 収 益	1,594	222	1,816	402	690	1,092
そ の 他 業 務 費 用	1,236	783	2,020	500	963	1,463
そ の 他 業 務 収 支	357	△561	△204	△98	△273	△371
業 務 粗 利 益	16,954	966	17,921	16,466	1,570	18,036
業 務 粗 利 益 率	1.16%	1.36%	1.22%	1.12%	1.80%	1.22%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成29年3月期0百万円、平成30年3月期0百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業 務 粗 利 益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	3,429	46	3,476	3,577	35	3,612
預 金 ・ 貸 出 業 務	544	—	544	547	—	547
為 替 業 務	969	46	1,016	959	35	994
証 券 関 連 業 務	925	—	925	1,105	—	1,105
代 理 業 務	503	—	503	433	—	433
保護預り・貸金庫業務	79	—	79	79	—	79
保 証 業 務	10	—	10	12	—	12
役 務 取 引 等 費 用	999	10	1,010	976	20	996
為 替 業 務	160	10	171	158	13	172

特定取引の状況

該当ありません。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	△577	△577	—	△702	△702
商品有価証券売買損益	△3	—	△3	△1	—	△1
国債等債券売却損益	382	16	399	△79	429	350
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品損益	△21	—	△21	△17	—	△17
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	357	△561	△204	△98	△273	△371

業務純益

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
業 務 純 益	2,462	3,098

(注) 資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的を除く）を除いた利益です。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

種 類		平成29年3月期			平成30年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 勘 定	平均残高	(58,935) 1,449,220	70,926	1,461,211	(75,456) 1,464,410	86,899	1,475,853
	利 息	(23) 14,829	1,687	16,493	(22) 14,512	1,923	16,412
	利回り(%)	1.02	2.37	1.12	0.99	2.21	1.11
	貸 出 金						
	平均残高	1,058,329	397	1,058,727	1,067,042	383	1,067,425
	利 息	12,486	8	12,495	11,889	9	11,898
	利回り(%)	1.17	2.22	1.18	1.11	2.47	1.11
	商品有価証券						
	平均残高	451	—	451	461	—	461
	利 息	2	—	2	2	—	2
資 金 調 達 勘 定	利回り(%)	0.59	—	0.59	0.57	—	0.57
	有 価 証 券						
	平均残高	245,354	69,357	314,712	235,545	84,798	320,343
	利 息	2,226	1,675	3,901	2,503	1,910	4,414
	利回り(%)	0.90	2.41	1.23	1.06	2.25	1.37
	コールローン						
	平均残高	356	143	499	—	118	118
	利 息	△0	2	2	—	1	1
	利回り(%)	△0.01	1.63	0.45	—	1.57	1.57
	買 入 手 形						
資 金 調 達 勘 定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
	預 け 金						
	平均残高	85,792	3	85,795	85,870	3	85,873
	利 息	84	0	84	83	0	83
	利回り(%)	0.09	0.00	0.09	0.09	0.00	0.09
	預 金						
	平均残高	1,424,342	(58,935) 71,011	1,436,418	1,496,175	(75,456) 87,072	1,507,792
	利 息	662	(23) 194	834	548	(22) 95	621
	利回り(%)	0.04	0.27	0.05	0.03	0.10	0.04
資 金 調 達 勘 定	預 金						
	平均残高	1,336,397	1,684	1,338,082	1,342,619	1,400	1,344,020
	利 息	491	3	495	386	2	388
	利回り(%)	0.03	0.19	0.03	0.02	0.19	0.02
	譲渡性預金						
	平均残高	48,658	—	48,658	2,682	—	2,682
	利 息	4	—	4	0	—	0
	利回り(%)	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00
	コールマネー						
	平均残高	—	10,382	10,382	57,069	3,928	60,998
資 金 調 達 勘 定	利 息	—	162	162	△22	60	37
	利回り(%)	—	1.56	1.56	△0.04	1.53	0.06
	売 渡 手 形						
	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
	コマーシャル・ペーパー						
	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
借 用 金	平均残高	29,243	—	29,243	37,620	—	37,620
	利 息	4	—	4	—	—	—
	利回り(%)	0.01	—	0.01	0.00	—	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成29年3月期 国内業務部門 27,812百万円 国際業務部門 3百万円 合計 27,816百万円

平成30年3月期 同 67,136百万円 同 3百万円 同 67,139百万円

2. 資金調達勘定は、(A) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B) 利息を控除して表示しております。

(A) 平成29年3月期 国内業務部門 1,184百万円 国際業務部門 -百万円 合計 1,184百万円

平成30年3月期 同 1,200百万円 同 -百万円 同 1,200百万円

(B) 平成29年3月期 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 -百万円 合計 0百万円

平成30年3月期 同 0百万円 同 -百万円 同 0百万円

3. 国際業務部門の国内店外国為替取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を該当月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

4. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

5. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類		平成29年3月期			平成30年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受 取 利 息	残高による増減	△88	△331	6	154	378	163
	利率による増減	△749	232	△904	△472	△142	△244
	純 増 減	△837	△99	△897	△317	236	△80
貸 出 金	残高による増減	233	△1	232	101	△0	102
	利率による増減	△1,210	3	△1,207	△699	0	△699
	純 増 減	△977	1	△975	△597	0	△596
商品有価証券	残高による増減	1	—	1	0	—	0
	利率による増減	△0	—	△0	△0	—	△0
	純 増 減	0	—	0	△0	—	△0
有 価 証 券	残高による増減	△94	△315	△300	△88	372	69
	利率による増減	258	213	362	366	△137	443
	純 増 減	164	△102	62	277	235	512
コールローン	残高による増減	0	1	2	0	△0	△1
	利率による増減	△0	△0	△1	0	△0	1
	純 増 減	△0	1	1	0	△0	△0
買 入 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
預 け 金	残高による増減	10	△0	10	0	—	0
	利率による増減	△3	△0	△3	△0	—	△0
	純 増 減	6	△0	6	△0	—	△0
支 払 利 息	残高による増減	7	△12	13	28	43	35
	利率による増減	△397	131	△245	△143	△142	△248
	純 増 減	△389	118	△232	△114	△99	△212
預 金	残高による増減	△4	0	△4	1	△0	1
	利率による増減	△350	2	△348	△107	0	△108
	純 増 減	△354	2	△352	△105	△0	△106
譲 渡 性 預 金	残高による増減	6	—	6	—	—	—
	利率による増減	△46	—	△46	△3	—	△3
	純 増 減	△39	—	△39	△3	—	△3
コールマネー	残高による増減	—	51	51	—	△100	789
	利率による増減	—	99	99	△22	△1	△914
	純 増 減	—	151	151	△22	△101	△124
売 渡 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
借 用 金	残高による増減	9	—	9	0	—	0
	利率による増減	△23	—	△23	△5	—	△5
	純 増 減	△13	—	△13	△4	—	△4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

			平成29年3月期	平成30年3月期
人	件	費	8,664	8,478
物	件	費	6,188	6,056
税		金	872	903
合		計	15,725	15,438

預金に関する指標

預金科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	平成29年3月末			平成30年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	561,767 (39.23)	— (—)	561,767 (39.19)	576,891 (42.75)	— (—)	576,891 (42.71)
うち有利息預金	489,177 (34.16)	— (—)	489,177 (34.12)	504,933 (37.42)	— (—)	504,933 (37.39)
定期性預金	793,106 (55.38)	— (—)	793,106 (55.32)	751,924 (55.73)	— (—)	751,924 (55.67)
うち固定自由金利定期預金	774,000 (54.05)	—	774,000 (53.99)	734,268 (54.42)	—	734,268 (54.37)
うち変動自由金利定期預金	930 (0.07)	—	930 (0.06)	826 (0.06)	—	826 (0.06)
その他	17,503 (1.22)	1,437 (100.00)	18,940 (1.32)	20,500 (1.52)	1,307 (100.00)	21,807 (1.61)
預金計	1,372,377 (95.83)	1,437 (100.00)	1,373,814 (95.83)	1,349,316 (100.00)	1,307 (100.00)	1,350,623 (100.00)
譲渡性預金	59,710 (4.17)	— (—)	59,710 (4.17)	—	— (—)	— (—)
総合計	1,432,087 (100.00)	1,437 (100.00)	1,433,524 (100.00)	1,349,316 (100.00)	1,307 (100.00)	1,350,623 (100.00)

預金科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	537,983 (38.84)	— (—)	537,983 (38.79)	555,024 (41.26)	— (—)	555,024 (41.21)
うち有利息預金	471,482 (34.04)	— (—)	471,482 (34.00)	490,950 (36.49)	— (—)	490,950 (36.46)
定期性預金	781,044 (56.39)	— (—)	781,044 (56.32)	767,929 (57.08)	— (—)	767,929 (57.02)
うち固定自由金利定期預金	762,488 (55.05)	—	762,488 (54.98)	750,585 (55.79)	—	750,585 (55.74)
うち変動自由金利定期預金	960 (0.07)	—	960 (0.07)	886 (0.07)	—	886 (0.07)
その他	17,369 (1.25)	1,684 (100.00)	19,054 (1.37)	19,666 (1.46)	1,400 (100.00)	21,067 (1.56)
預金計	1,336,397 (96.49)	1,684 (100.00)	1,338,082 (96.49)	1,342,619 (99.80)	1,400 (100.00)	1,344,020 (99.80)
譲渡性預金	48,658 (3.51)	— (—)	48,658 (3.51)	2,682 (0.20)	— (—)	2,682 (0.20)
総合計	1,385,055 (100.00)	1,684 (100.00)	1,386,740 (100.00)	1,345,302 (100.00)	1,400 (100.00)	1,346,703 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成29年3月末				平成30年3月末			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3ヵ月末満	218,961	218,907	32	21	219,945	219,828	96	21
3ヵ月以上6ヵ月末満	192,948	192,914	34	—	162,111	161,982	128	—
6ヵ月以上1年未満	264,618	264,338	279	—	257,536	257,358	177	—
1年以上2年未満	39,540	39,118	421	—	45,414	45,230	183	—
2年以上3年未満	42,258	42,096	161	—	31,780	31,541	239	—
3年以上	16,624	16,624	—	—	18,327	18,327	—	—
合 計	774,952	774,000	930	21	735,115	734,268	826	21

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引を除いております。
2. 定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位：百万円・%)

	平成29年3月末 (構成比)	平成30年3月末 (構成比)
個人預金	927,807 (67.54)	945,490 (70.00)
法人預金	341,978 (24.89)	343,454 (25.43)
その他	104,029 (7.57)	61,678 (4.57)
合 計	1,373,814 (100.00)	1,350,623 (100.00)

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引を除いております。
2. その他とは、公金預金、金融機関預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
財 形 貯 蓄	5,638	5,523

- (注) 財形年金預金を含んでおります。

貸出金等に関する指標

貸出科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	平成29年3月末			平成30年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手 形 貸 付	15,967 (1.49)	385 (100.00)	16,352 (1.52)	13,757 (1.25)	250 (100.00)	14,008 (1.28)
証 書 貸 付	939,791 (87.55)	— (—)	939,791 (87.52)	962,570 (87.77)	— (—)	962,570 (87.74)
当 座 貸 越	111,221 (10.36)	— (—)	111,221 (10.36)	111,441 (10.16)	— (—)	111,441 (10.16)
割 引 手 形	6,412 (0.60)	— (—)	6,412 (0.60)	8,984 (0.82)	— (—)	8,984 (0.82)
合 計	1,073,391 (100.00)	385 (100.00)	1,073,777 (100.00)	1,096,753 (100.00)	250 (100.00)	1,097,004 (100.00)

貸出科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手 形 貸 付	12,086 (1.14)	397 (100.00)	12,484 (1.18)	12,706 (1.19)	383 (100.00)	13,089 (1.23)
証 書 貸 付	937,969 (88.63)	— (—)	937,969 (88.59)	945,907 (88.65)	— (—)	945,907 (88.62)
当 座 貸 越	101,241 (9.57)	— (—)	101,241 (9.56)	101,786 (9.54)	— (—)	101,786 (9.53)
割 引 手 形	7,031 (0.66)	— (—)	7,031 (0.67)	6,642 (0.62)	— (—)	6,642 (0.62)
合 計	1,058,329 (100.00)	397 (100.00)	1,058,727 (100.00)	1,067,042 (100.00)	383 (100.00)	1,067,425 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成29年3月末			平成30年3月末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	120,924			114,744		
1 年 超 3 年 以 下	96,437	54,397	42,039	91,248	52,956	38,292
3 年 超 5 年 以 下	138,304	82,382	55,922	126,119	77,249	48,869
5 年 超 7 年 以 下	78,966	46,871	32,095	76,867	45,162	31,704
7 年 超	527,923	470,333	57,589	576,583	511,430	65,153
期間の定めのないもの	111,221	—	111,221	111,441	—	111,441
合 計	1,073,777			1,097,004		

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位：百万円)

種 類	平成29年3月末		平成30年3月末	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有 価 証 券	2,901	—	10,786	—
債 権	6,194	171	6,092	169
商 品	65	—	42	—
不 動 産	127,096	10	136,699	14
そ の 他	—	—	—	—
小 計	136,258	181	153,620	183
保 証	611,645	982	623,176	788
信 用	325,873	1,529	320,208	1,700
合 計	1,073,777	2,693	1,097,004	2,671

業種別貸出状況

(単位：百万円・%)

業 種 別	平成29年3月末		平成30年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,073,777	100.00	1,097,004	100.00
製 造 業	174,860	16.28	172,604	15.74
農 業、林 業	911	0.09	924	0.08
漁 業	551	0.05	259	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	210	0.02	186	0.02
建 設 業	53,420	4.98	50,721	4.62
電気・ガス・熱供給・水道業	13,007	1.21	14,078	1.28
情 報 通 信 業	5,484	0.51	4,629	0.42
運 輸 業、郵 便 業	46,458	4.33	44,473	4.06
卸 売 業、小 売 業	112,032	10.43	110,506	10.07
金 融 業、保 険 業	37,713	3.51	45,800	4.18
不動産業、物品賃貸業	239,010	22.26	255,878	23.33
各 種 サ ー ビ ス 業	103,747	9.66	103,264	9.41
地 方 公 共 団 体	75,604	7.04	74,385	6.78
そ の 他	210,763	19.63	219,292	19.99
海 外 店 分 及 び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	1,073,777	100.00	1,097,004	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円・%)

区 分	平成29年3月末 (構成比)		平成30年3月末 (構成比)	
設 備 資 金	539,114	(50.21)	566,551	(51.65)
運 転 資 金	534,663	(49.79)	530,452	(48.35)
合 計	1,073,777	(100.00)	1,097,004	(100.00)

中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
中 小 企 業 等 向 け 貸 出 金 残 高	833,669	868,204
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	77.63	79.14

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

ローン残高

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
住 宅 ロ ー ン	213,943	225,123
そ の 他 ロ ー ン	113,918	117,761
合 計	327,862	342,885

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成29年3月期					平成30年3月期				
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高	期首残高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	1,585	1,518	—	*1,585	1,518	1,518	1,195	—	*1,518	1,195
個 別 貸 倒 引 当 金	5,719	4,879	1,128	*4,591	4,879	4,879	4,380	1,133	*3,745	4,380
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※は洗い替えによる取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
貸出金償却額	—	—

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
破綻先債権額	1,805	1,122
延滞債権額	17,788	16,681
3ヵ月以上延滞債権額	339	174
貸出条件緩和債権額	2,568	2,555
合計	22,501	20,534
貸出金に占める割合	2.09%	1.87%

(注) リスク管理債権とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号により該当債権を開示するもので、担保、保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成29年3月末					平成30年3月末				
	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D) = (B) + (C)	カバー率 (D) / (A)	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D) = (B) + (C)	カバー率 (D) / (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,245	3,686	2,558	6,245	100.00%	6,515	3,796	2,719	6,515	100.00%
危険債権	13,379	9,248	2,065	11,314	84.56%	11,325	8,494	1,415	9,910	87.50%
要管理債権	2,907	839	365	1,204	41.43%	2,730	735	254	990	36.28%
小計	22,532	13,774	4,989	18,764	83.27%	20,571	13,026	4,389	17,416	84.66%
正常債権	1,054,948	—	—	—	—	1,085,220	—	—	—	—
合計	1,077,481	—	—	—	—	1,105,791	—	—	—	—

(注) 金融再生法に基づく開示債権とは「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき当行が抽出した債権です。私募債（時価）を含めております。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく対象債権について

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- (2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のことです。
- (3) 要管理債権とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のことです。
- (4) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権のことです。

自己査定結果

(単位：百万円)

		平成29年3月末				平成30年3月末			
		破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計
貸出金等の残高	A	13,379	4,439	1,805	19,625	11,325	5,392	1,122	17,841
担保等の保全額	B	9,248	3,110	576	12,935	8,494	3,261	535	12,290
回収が懸念される額	C(A-B)	4,130	1,329	1,229	6,689	2,831	2,131	587	5,550
個別貸倒引当金残高	D	2,065	1,329	1,229	4,624	1,415	2,131	587	4,134
カバー率	(B+D)/A	84.56%	100.00%	100.00%	89.47%	87.50%	100.00%	100.00%	92.06%

(注) 1. 個別貸倒引当金は、回収が懸念される金額に対し当行の引当基準により引当しております。

2. 貸出金等の残高は、貸出金及び貸出金に準ずる債権（支払承諾見返、外国為替、貸付有価証券、貸出金に準ずる仮払金、未収利息）の合計であります。

■破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（金融機関等の支援継続中の債務者を含む）のことです。

■実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者のことです。

■破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者のことです。

有価証券に関する指標

有価証券科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	平成29年3月末			平成30年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	65,425 (34.59)	— (—)	65,425 (25.76)	53,546 (22.48)	— (—)	53,546 (17.38)
地 方 債	22,377 (11.83)	— (—)	22,377 (8.81)	45,109 (18.94)	— (—)	45,109 (14.64)
社 債	62,395 (32.98)	— (—)	62,395 (24.57)	83,827 (35.20)	— (—)	83,827 (27.21)
株 式	21,281 (11.25)	— (—)	21,281 (8.38)	22,060 (9.26)	— (—)	22,060 (7.16)
そ の 他 の 証 券	17,685 (9.35)	64,808 (100.0)	82,493 (32.48)	33,637 (14.12)	69,922 (100.0)	103,559 (33.61)
外国債券		64,808 (100.0)	64,808 (25.52)		69,922 (100.0)	69,922 (22.69)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	189,164 (100.0)	64,808 (100.0)	253,973 (100.0)	238,180 (100.0)	69,922 (100.0)	308,102 (100.0)

有価証券科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	125,498 (51.15)	— (—)	125,498 (39.88)	75,123 (31.89)	— (—)	75,123 (23.45)
地 方 債	30,884 (12.59)	— (—)	30,884 (9.81)	34,048 (14.46)	— (—)	34,048 (10.63)
社 債	61,925 (25.24)	— (—)	61,925 (19.68)	79,509 (33.76)	— (—)	79,509 (24.82)
株 式	15,847 (6.46)	— (—)	15,847 (5.03)	17,296 (7.34)	— (—)	17,296 (5.40)
そ の 他 の 証 券	11,197 (4.56)	69,357 (100.0)	80,555 (25.60)	29,566 (12.55)	84,798 (100.0)	114,364 (35.70)
外国債券		69,357 (100.0)	69,357 (22.04)		84,798 (100.0)	84,798 (26.47)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	245,354 (100.0)	69,357 (100.0)	314,712 (100.0)	235,545 (100.0)	84,798 (100.0)	320,343 (100.0)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年3月末							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	10,026	1,857	7,343		1,003	1,003		—
1 年 超 3 年 以 下	5,039	2,020	24,209		18,755	18,755		—
3 年 超 5 年 以 下	10,534	2,637	8,417		19,769	19,769		—
5 年 超 7 年 以 下	10,416	3,956	9,444		823	823		—
7 年 超 10 年 以 下	5,021	11,905	12,980		19,456	19,456		—
10 年 超	24,388	—	—		5,000	5,000		—
期間の定めのないもの	—	—	—	21,281	17,685	0	—	—
合 計	65,425	22,377	62,395	21,281	82,493	64,808	—	—

種 類	平成30年3月末							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	5,006	710	15,750		5,514	5,514		—
1 年 超 3 年 以 下	—	2,892	16,760		3,157	3,157		—
3 年 超 5 年 以 下	20,769	8,042	6,194		1,004	1,004		—
5 年 超 7 年 以 下	5,162	9,296	22,560		12,863	12,863		—
7 年 超 10 年 以 下	10,210	24,167	21,555		34,288	34,288		—
10 年 超	12,398	—	1,005		13,093	13,093		—
期間の定めのないもの	—	—	—	22,060	33,637	0	—	—
合 計	53,546	45,109	83,827	22,060	103,559	69,922	—	—

商品有価証券売買高・平均残高

(単位：百万円)

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	53	149	21	159
商 品 地 方 債	0	303	23	302
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
合 計	53	452	44	461

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	8,887	10,822
合 計	8,887	10,822

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国 債	709	82
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	62	70
合 計	771	153
証 券 投 資 信 託	20,557	23,796

内国為替・外国為替等の状況

内国為替取扱高

(単位：千口・百万円)

区 分		平成29年3月期		平成30年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕 向 分	4,351	5,445,888	3,421	3,134,690
	被 仕 向 分	4,123	5,339,721	4,099	3,103,772
代金取立	仕 向 分	3	6,873	2	4,593
	被 仕 向 分	5	6,272	4	5,978

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成29年3月期	平成30年3月期
仕 向 為 替	売 渡 為 替	186	187
	買 入 為 替	88	68
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	83	88
	取 立 為 替	1	1
合 計		359	346

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成29年3月末	平成30年3月末
外 貨 建 資 産 残 高	478	613

有価証券等に関する時価情報

1. 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1	△0

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年3月末			平成30年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	6,000	6,134	134	2,000	2,002	2
	外国債券	6,000	6,134	134	2,000	2,002	2
	小計	6,000	6,134	134	2,000	2,002	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,000	1,871	△128	—	—	—
	外国債券	2,000	1,871	△128	—	—	—
	小計	2,000	1,871	△128	—	—	—
合 計		8,000	8,005	5	2,000	2,002	2

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成29年3月末			平成30年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	392	429
関連法人等株式	—	—
合 計	392	429

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成29年3月末			平成30年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,744	13,757	3,987	17,933	12,838	5,094
	債券	121,732	119,764	1,968	161,425	159,803	1,622
	国債	41,037	40,248	789	47,447	46,736	710
	地方債	18,826	18,437	388	36,118	35,856	261
	社債	61,868	61,078	790	77,859	77,209	650
	その他	36,129	35,849	279	22,827	22,518	308
	外国債券	28,213	28,056	156	11,142	11,024	118
	小計	175,606	169,372	6,234	202,185	195,160	7,025
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,727	1,914	△187	2,281	2,465	△184
	債券	28,466	28,919	△453	21,056	21,102	△45
	国債	24,388	24,804	△416	6,098	6,111	△13
	地方債	3,551	3,585	△33	8,990	9,015	△24
	社債	526	530	△3	5,968	5,976	△8
	その他	38,152	39,129	△977	78,362	80,711	△2,349
	外国債券	28,594	29,153	△558	56,778	57,924	△1,146
	小計	68,345	69,964	△1,618	101,700	104,280	△2,579
合 計		243,952	239,336	4,616	303,886	299,440	4,445

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,416	1,416
その他	211	370
合 計	1,628	1,787

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,614	1,433	—	3,684	1,001	—
債券	201,698	1,444	1,211	57,889	369	405
国債	181,480	978	1,211	39,690	59	404
地方債	20,217	466	—	9,685	135	1
社債	—	—	—	8,513	174	—
その他	35,009	371	271	95,950	723	391
外国債券	28,736	222	206	90,683	690	261
合 計	242,321	3,249	1,482	157,525	2,094	797

(7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、株式66百万円であります。

当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると認められない場合であります。

2. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	期別	平成29年3月末					平成30年3月末				
		貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託		1,201	1,201	—	—	—	1,200	1,200	—	—	—

3. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

		平成29年3月末	平成30年3月末
評価差額	その他有価証券	4,616	4,445
	その他の金銭信託	4,616	4,445
	その他の金銭信託	—	—
(△) 繰延税金負債		1,164	1,127
その他有価証券評価差額金		3,452	3,318

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成29年3月末				平成30年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	41,923	64	△31	△31	65,628	112	△99	△99
	売建	41,461	34	△40	△40	64,863	38	△88	△88
	買建	462	30	9	9	764	74	△11	△11
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△31	△31	—	—	△99	△99

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成29年3月末				平成30年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	4,118	4,118	△35	△35	6,396	6,396	△52	△17
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	4,118	4,118	△35	△35	6,396	6,396	△52	△17
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△35	△35	—	—	△52	△17

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	平成29年3月末				平成30年3月末			
		主な ヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時価	主な ヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
	受取変動・ 支払固定		6,000	6,000	44		6,000	6,000	29
	合 計	—	—	—	44	—	—	—	29

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第24号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	平成29年3月末				平成30年3月末			
		主な ヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時価	主な ヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時価
原則的 処理方法	為替予約	外貨建の 貸出金	387	—	4	外貨建の 貸出金	252	—	△0
	合 計	—	—	—	4	—	—	—	△0

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

経営効率

利益率

(単位：％)

	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産経常利益率	0.22	0.21
資本経常利益率	4.63	4.37
総資産当期純利益率	0.17	0.16
資本当期純利益率	3.60	3.31

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：％)

種 類	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.02	2.37	1.12	0.99	2.21	1.11
資金調達原価	1.12	0.45	1.13	1.04	0.25	1.05
総資金利鞘	△0.10	1.92	△0.01	△0.05	1.96	0.06

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円・％)

期 別	区分	貸出金 (A)	預金 (B)	預貸率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成29年3月末	国内業務部門	1,073,391	1,432,087	74.95	76.41
	国際業務部門	385	1,437	26.81	23.58
	合 計	1,073,777	1,433,524	74.90	76.34
平成30年3月末	国内業務部門	1,096,753	1,349,316	81.28	79.31
	国際業務部門	250	1,307	19.18	27.34
	合 計	1,097,004	1,350,623	81.22	79.26

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円・％)

期 別	区分	有価証券 (A)	預金 (B)	預証率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成29年3月末	国内業務部門	189,164	1,432,087	13.20	17.71
	国際業務部門	64,808	1,437	4,509.72	4,116.64
	合 計	253,973	1,433,524	17.71	22.69
平成30年3月末	国内業務部門	238,180	1,349,316	17.65	17.50
	国際業務部門	69,922	1,307	5,349.16	6,053.34
	合 計	308,102	1,350,623	22.81	23.78

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当り預金残高、1店舗当り預金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
従業員1人当り預金残高	1,464	1,405
1店舗当り預金残高	18,378	17,315

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

従業員1人当り貸出金残高、1店舗当り貸出金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
従業員1人当り貸出金残高	1,096	1,141
1店舗当り貸出金残高	13,766	14,064

(注) 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

資本・株式等の状況

資本金の推移

(単位：千円)

	昭和42年10月	昭和47年4月	昭和53年4月	昭和60年3月	平成元年4月	平成19年2月
資 本 金	1,000,000	2,000,000	3,000,000	4,170,000	8,670,000	8,670,500

株式所有者別状況

(平成30年3月31日現在)

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	構成比率 (%)
政府及び地方公共団体	1	2	0.00
金 融 機 関	48	36,562	38.30
金 融 商 品 取 引 業 者	30	4,350	4.56
そ の 他 の 法 人	597	23,760	24.89
外国法人等 (うち個人以外)	82	6,837	7.16
個 人 そ の 他	2,555	23,943	25.09
合 計	3,313	95,454	100.00
単元未満株式の状況		54,818株	

(注) 自己株式60,827株は「個人その他」に608単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

大口株主一覧

(平成30年3月31日現在)

株 主 名	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	621,000	6.50
鈴与株式会社	474,524	4.97
清水銀行従業員持株会	329,878	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	328,200	3.44
共栄火災海上保険株式会社	237,000	2.48
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	189,701	1.98
株式会社みずほ銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	189,648	1.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	171,600	1.79
藍澤証券株式会社	170,304	1.78
朝日生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	155,000	1.62
計	2,866,855	30.05

配当政策

当行は、健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益の確保を目指し、株主の皆様へ安定した配当を実施していくことを基本としております。

なお、内部留保金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、経営基盤の更なる強化を目的として営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、当初予想通りの1株当たり30円 (年間60円) とさせていただきます。また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

自己資本の充実の状況等について

－自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示－

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

当行は、自己資本比率告示（平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「告示」という。）に基づく自己資本比率の算定にあたりまして、信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法を採用しております。

各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

自己資本の構成に関する開示事項

■自己資本の構成に関する開示事項（第10条第2項、第12条第2項）

●単体

（単位：百万円）

項 目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	76,492		74,481	
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,938		13,938	
うち、利益剰余金の額	63,124		61,129	
うち、自己株式の額（△）	283		300	
うち、社外流出予定額（△）	286		286	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	42		41	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,195		1,518	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,195		1,518	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	87,730		86,041	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	646	161	562	375
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	646	161	562	375
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	185	46	247	164
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	832		810	
自己資本				
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	86,898		85,231	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	829,300		791,537	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,949		△2,617	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	161		375	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	46		164	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,157		△3,157	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,473		35,584	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	863,774		827,121	
自己資本比率				
自己資本比率（ハ）／（ニ）	10.06%		10.30%	

（附則別紙様式第三号）

●連結

(単位：百万円)

項 目	当期末	経過措置による 不算入額	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	78,983		76,964	
うち、資本金及び資本剰余金の額	14,184		13,942	
うち、利益剰余金の額	65,368		63,608	
うち、自己株式の額 (△)	283		300	
うち、社外流出予定額 (△)	286		286	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△255		△359	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△255		△359	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	42		41	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,579		1,893	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,579		1,893	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	742		1,008	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	91,093		89,548	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	768	192	667	444
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	768	192	667	444
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	4	1	1	1
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	773		669	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	90,319		88,879	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	840,231		800,419	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,964		△2,711	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	192		444	
うち、繰延税金資産	1		1	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,157		△3,157	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	36,298		37,575	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	876,529		837,994	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.30%		10.60%	

(附則別紙様式第四号)

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項 (第12条第3項第1号)

- (1) 告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、連結グループという）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
(平成29年3月31日現在)

●連結子会社 7社

●連結子会社の名称及び主要な業務内容

連結子会社の名称	業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	現金、手形等の精査・整理業務他
清水銀キャリアップ株式会社	有料職業紹介業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務
清水リース&カード株式会社	リース業務・クレジットカード業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務

(平成30年3月31日現在)

●連結子会社 7社

●連結子会社の名称及び主要な業務内容

連結子会社の名称	業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	現金、手形等の精査・整理業務他
清水銀キャリアップ株式会社	有料職業紹介業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務
清水リース&カード株式会社	リース業務・クレジットカード業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社すべてにおいて債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。また、当行グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段 (その額の全部又は一部が、告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)

の概要 (第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

(平成29年3月31日現在)

概 要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	13,642百万円
単体自己資本比率	13,637百万円

概 要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	10,000百万円
単体自己資本比率	10,000百万円
配当率又は利率	当初5年間 年0.88%
償還期限の有無	有
償還日	平成35年9月4日
償還等を可能とする特約の概要	期限前償還
初回償還可能日及びその償還金額	平成30年9月4日 10,000百万円
償還特約の対象となる事由	—
ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	初回償還可能日以降5年間は6ヶ月ユーロ円LIBOR + 1.89%

概 要	
発行主体	清水リース&カード株式会社 清水信用保証株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	1,008百万円
単体自己資本比率	—

(平成30年3月31日現在)

概 要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	13,901百万円
単体自己資本比率	13,654百万円

概 要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	10,000百万円
単体自己資本比率	10,000百万円
配当率又は利率	当初5年間 年0.88%
償還期限の有無	有
償還日	平成35年9月4日
償還等を可能とする特約の概要	期限前償還
初回償還可能日及びその償還金額	平成30年9月4日 10,000百万円
償還特約の対象となる事由	—
ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	初回償還可能日以降5年間は6ヶ月ユーロ円LIBOR + 1.89%

概 要	
発行主体	清水リース&カード株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	742百万円
単体自己資本比率	—

※以下の「3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「11.金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成30年3月期、平成29年3月期とも相違ありません。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

当行では、期限付劣後債務や調整項目等の経過措置を考慮しない完全実施のコア資本をベースとした配賦可能資本を原資として、各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内にリスク量が収まっていることを四半期ごとにモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

4. 信用リスクに関する事項

(第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、統合的リスク管理規程に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

また、取締役会は、信用リスク管理に関して「信用リスク管理規則」を制定し、信用リスク管理に関する基本的な事項を規定しております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢

としております。

② リスク管理の基本方針

信用リスク管理規則には、信用リスク管理に関する基本方針を下記の通り定めております。

- ・ 経営体力の範囲内で適正な信用リスクを取り、リスクと収益のバランス維持を図る。
- ・ 資産の健全化と収益性確保のため、信用リスクを適正に把握するとともに、与信管理の高度化を図る。
- ・ リスク分散と安定した収益確保を図るため適切なポートフォリオ管理に努め、特定の業種、特定のグループに対する信用集中を回避する。

③ リスク管理の手続の概要

当行では貸出及びその他与信関連取引について、信用格付制度等に基づき、厳格な審査を行っております。信用格付は、自己査定と同じワークフローで完結する仕組みとしており、両者の整合性を図っております。

当行グループでは、各社の定める自己査定基準に従って厳格な自己査定を実施しております。

付与された信用格付によって、モンテカルロ・シミュレーション法によるリスク量の計測を四半期ごとに行い、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、信用集中リスクを確認するため、年間のリスク管理計画の中で、業種及び大口与信に関するガイドラインを設けております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、別に定める「貸出金等の償却・引当に関する基準書」に従い、以下の通り計上しております。

i) 一般貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先以外に区分される債権は、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定した予想損失額によって計上しております。

ii) 個別貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額に対して計上しております。

自己査定基準に基づき、破綻懸念先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額のうち、必要と認める額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び当行グループは、使用する格付機関の選定にあたり、格付の客観性を高めるため、複数の格付機関を使用することが適切であると考え、告示第19号第49条から第54条及び金融庁

告示第28号に従い、次の格付機関を使用しております。なお、カントリー・リスク・スコアは使用しておりません。

エクスポージャーの区分	使用する適格格付機関
中央政府・中央銀行向け	○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所 ○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ○S & Pグローバル・レーティング
上記以外のエクスポージャー区分	○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

①内部管理上の信用リスク削減手法

当行及び当行グループでは、担保・保証をいただく指針をクレジット・ポリシー（融資基本行動規範）に規定しており、ご融資案件の取り上げに際しては、ご融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に勘案して判断するものとしております。

担保をいただく場合には、担保権を維持し、実行するために必要な措置を講じており、適時の処分又は取得が可能となるように、適切な内部手続を設けております。保証についても上記同様に保証履行請求にかかる適切な内部手続を設けております。

②自己資本比率算定上の信用リスク削減手法

i) 採用手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率の算定にあたり、告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として包括的手法を採用しております。

ii) 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクを削減することができる適格金融資産担保等の要件は、自己資本比率算定手続に定めております。

主要な適格金融資産担保の種類については、自前預金、上場会社株式、債券としております。

主要な保証の相手先については、我が国の地方公共団体、政府関係機関及び金融機関等の保証としており、保証の信用力は適切に評価しております。

iii) 信用リスクの集中

信用リスク削減手法に適用されている担保、保証は、同一業種や同一取引先への過度の偏りはありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第5号、第12条第3項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理については、「金融派生商品取引規則」に規定しております。

金利関連デリバティブのリスク管理については、

市場営業部事務担当がカレント・エクスポージャー方式で与信相当額を算出し、経営会議等及び総合統括部リスク統括室に報告しております。

金利関連デリバティブの金利リスクについては、BPV法、分散共分散法によるVaRを用いて、オンバランス取引と一体で管理し、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告しております。

当行の信用力の低下により、担保提供が必要になる場合に関しては、再構築コストの額が担保差入可能債券の残高に比して少額であることから影響は軽微です。

なお連結子会社では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第3項第6号、第12条第3項第7号)

当行及び当行グループは、証券化エクスポージャーに該当するエクスポージャーを保有しておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

(第10条第3項第7号、第12条第3項第8号)

当行及び当行グループは、告示第39条に規定されたマーケット・リスク相当額は算入しておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(第10条第3項第8号、第12条第3項第9号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスクの管理について、統合的リスク管理規程に基づき、総合統括部リスク統括室をオペレーショナル・リスク統括部門としております。

オペレーショナル・リスク管理については、オペレーショナル・リスク管理規則を定め、オペレーショナル・リスク統括部門が、オペレーショナル・リスクを一元的に把握する体制としております。また、後述するサブカテゴリーごとにリスク所管部門を設置し、より専門的な見地からそれぞれのリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスクの管理対象は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及びその他のリスクとし、それぞれサブカテゴリーを定めております。

② リスク管理の基本方針

オペレーショナル・リスクの管理方針は、次の通り定めております。

- ・当行の信頼性・健全性を維持するため業務の適切な運営基盤を確立し、オペレーショナル・リスクを適正に管理する。
- ・緊急時にあたり、業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な計画の立案と準備・訓練による被害対策を間断なく進める。

③ リスク管理の手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営の中で未然防止、極小化すべきリスクであり、適切な管理・運営を行うための組織体制の整備と、

発生した事象の分析と再発防止策の実施等を行い、PDCAサイクルの構築による自己改善型のリスク管理態勢の確立に努めております。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、告示第303条に規定された基礎的手法を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第9号、第12条第3項第10号)

- (1) リスク管理の体制

当行は、出資等又は株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役等に報告されております。

出資等又は株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等又は株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

- (2) リスク管理の方針

当行では、「市場リスク管理規則」の中で市場リスクに関する基本方針を次の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

- (3) リスク管理の手続の概要

当行では、株式等の価格変動リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

株式等のリスク管理は、バリュー・アット・リスク (VaR) の計測によって行っております。VaRは、TOPIXをインデックスにした分散共分散法によって算出し、日次管理しております。

純投資の株式等については、時価が大幅に下落し、簿価との乖離率が一定水準を超えた場合、強制的にロスカットする態勢としております。

非上場株式については、決算書に基づいて厳格な自己査定を実施しております。

株式等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法、時価のないものについては、償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合には、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について、財務諸表の注記に記載しております。

11. 金利リスクに関する事項

(第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

- (1) リスク管理の体制

当行では、金利リスクは市場リスクの一つと位置付けて管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役等に報告されております。

預金、貸出金等の時価評価されていない資産・負債・オフバランス取引の金利リスクについては、月次管理されております。

金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測を行っておりません。

- (2) リスク管理の方針

当行では、市場リスク管理規則の中で基本方針を次の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

- (3) リスク管理の手続の概要

当行では、金利リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

金利リスクのリスク管理は、BPV法による10BPVと、分散共分散法によるVaRの計測によって行っております。有価証券については日次管理、その他の資産・負債・オフバランス取引については、月次で管理しております。

定量的な開示事項

■定量的な開示事項（連結）（第12条第4項第1号）

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号、第12条第4項第2号）

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

（単位:百万円）

オン・バランス項目	[単 体]		[連 結]	
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	8	1	8	1
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	12	10	12	10
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	22	18	22	18
10. 地方三公社向け	1	0	1	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	890	715	890	715
12. 法人等向け	15,193	15,813	14,927	15,591
13. 中小企業等向け及び個人向け	4,983	5,403	5,025	5,450
14. 抵当権付住宅ローン	1,961	1,896	1,961	1,896
15. 不動産取得等事業向け	5,961	6,723	5,961	6,723
16. 三月以上延滞等	80	53	83	57
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	169	150	169	150
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	1,030	1,070	1,030	1,070
（うち出資等のエクスポージャー）	1,030	1,070	1,030	1,070
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	1,226	1,219	1,807	1,826
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	210	210	210	210
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	258	272	279
（うち上記以外のエクスポージャー等）	765	750	1,324	1,337
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付けとする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	21	8	17	7
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△126	△126	△126	△126
合 計	31,438	32,957	31,793	33,394

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	[単 体]		[連 結]	
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	5	5	5	5
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	0	—	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	16	19	16	19
5. NIFまたはRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	29	23	29	23
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	66	57	66	57
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	29	54	29	54
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売渡条件付購入	51	—	51	—
12. 派生商品取引	10	21	10	21
(1) 外為関連取引	7	14	7	14
(2) 金利関連取引	1	2	1	2
(3) 金関連取引	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	0	1	0	1
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	1	2	1	2
13. 長期決済期間取引	—	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	207	182	207	182

(単位：百万円)

CVAリスク相当額、中央清算機関	[単 体]		[連 結]	
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
1. 【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	15	31	15	31
2. 【中央清算機関関連エクスポージャー】	0	0	0	0

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
基礎的手法	1,423	1,378	1,503	1,451

●総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
総所要自己資本額	33,084	34,550	33,519	35,061

■信用リスクに関する事項（第10条第4項第2号、第12条第4項第3号）

●信用リスクに関するエクスポージャー区分ごとの期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

単 体	平成29年3月末						平成30年3月末					
	エクスポージャー期末残高						エクスポージャー期末残高					
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞			貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		
静岡県内	986,742	932,790	9,435	21	3,531		1,011,099	943,930	17,896	25	3,571	
静岡県外	577,010	198,651	147,446	1,399	—		470,996	208,366	175,300	2,968	—	
国内計	1,563,753	1,131,441	156,881	1,420	3,531		1,482,095	1,152,297	193,197	2,994	3,571	
国外計	63,216	—	58,107	—	—		68,572	—	59,698	—	—	
地域別合計	1,626,969	1,131,441	214,989	1,420	3,531		1,550,668	1,152,297	252,895	2,994	3,571	
製造業	175,745	175,090	50	11	594		175,234	173,404	1,521	13	295	
農業、林業	911	911	—	—	—		924	924	—	—	—	
漁業	551	551	—	—	—		259	259	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	211	211	—	—	—		186	186	—	—	—	
建設業	53,811	53,615	100	—	96		51,644	50,692	751	—	201	
電気・ガス・熱供給・水道業	13,010	13,010	—	—	—		14,081	14,081	—	—	—	
情報通信業	5,484	5,484	—	—	—		4,629	4,629	—	—	—	
運輸業、郵便業	62,293	47,547	14,727	—	18		63,489	45,525	17,962	—	1	
卸売業、小売業	112,547	112,447	50	5	44		112,679	109,707	1,901	10	1,059	
金融・保険業	385,067	95,398	89,348	1,362	—		215,223	101,384	68,897	2,968	—	
不動産業、物品賃貸業	239,289	238,046	200	0	1,042		256,602	255,435	600	0	565	
各種サービス業	103,705	102,089	192	3	1,420		103,334	101,670	538	2	1,123	
国・地方公共団体	183,224	75,731	88,639	—	—		227,850	74,472	132,230	—	—	
個人	211,055	210,739	—	—	316		219,539	219,215	—	—	324	
その他	80,058	564	21,682	37	—		104,988	708	28,492	—	—	
業種別合計	1,626,969	1,131,441	214,989	1,420	3,531		1,550,668	1,152,297	252,895	2,994	3,571	
1年以下	304,996	279,244	20,244	846	2,056		303,750	270,235	24,987	1,540	2,383	
1年超3年以下	148,043	97,750	49,990	203	99		114,148	90,338	22,884	776	148	
3年超5年以下	177,608	136,016	41,262	288	41		165,857	129,767	35,368	441	279	
5年超7年以下	111,179	86,923	23,957	—	297		118,015	72,742	45,217	—	56	
7年超10年以下	139,802	90,147	49,614	—	40		203,347	105,320	97,871	—	155	
10年超	469,693	438,699	29,919	82	991		508,773	481,433	26,566	235	538	
期間の定めのないもの	275,646	2,658	—	—	5		136,775	2,459	—	—	11	
残存期間別合計	1,626,969	1,131,441	214,989	1,420	3,531		1,550,668	1,152,297	252,895	2,994	3,571	

※ 貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

（単位：百万円）

連 結	平成29年3月末						平成30年3月末					
	エクスポージャー期末残高						エクスポージャー期末残高					
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞			貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		
静岡県内	996,637	927,518	9,435	21	3,973		1,023,077	939,957	17,896	25	4,041	
静岡県外	577,016	198,651	147,446	1,399	—		471,003	208,366	175,300	2,968	—	
国内計	1,573,653	1,126,169	156,881	1,420	3,973		1,494,081	1,148,324	193,197	2,994	4,041	
国外計	63,216	—	58,107	—	—		68,572	—	59,698	—	—	
地域別合計	1,636,870	1,126,169	214,989	1,420	3,973		1,562,654	1,148,324	252,895	2,994	4,041	
製造業	175,745	175,090	50	11	594		175,234	173,404	1,521	13	295	
農業、林業	911	911	—	—	—		924	924	—	—	—	
漁業	551	551	—	—	—		259	259	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	211	211	—	—	—		186	186	—	—	—	
建設業	53,811	53,615	100	—	96		51,644	50,692	751	—	201	
電気・ガス・熱供給・水道業	13,010	13,010	—	—	—		14,081	14,081	—	—	—	
情報通信業	5,484	5,484	—	—	—		4,629	4,629	—	—	—	
運輸業、郵便業	62,293	47,547	14,727	—	18		63,489	45,525	17,962	—	1	
卸売業、小売業	112,547	112,447	50	5	44		112,679	109,707	1,901	10	1,059	
金融・保険業	385,073	95,398	89,348	1,362	—		215,230	101,384	68,897	2,968	—	
不動産業、物品賃貸業	232,626	231,383	200	0	1,042		251,044	249,877	600	0	565	
各種サービス業	103,705	102,089	192	3	1,420		103,334	101,670	538	2	1,123	
国・地方公共団体	183,224	75,731	88,639	—	—		227,850	74,472	132,230	—	—	
個人	212,447	212,131	—	—	316		221,124	220,799	—	—	324	
その他	95,224	564	21,682	37	442		120,940	708	28,492	—	469	
業種別合計	1,636,870	1,126,169	214,989	1,420	3,973		1,562,654	1,148,324	252,895	2,994	4,041	
1年以下	305,333	279,581	20,244	846	2,056		304,460	270,945	24,987	1,540	2,383	
1年超3年以下	146,012	95,719	49,900	203	99		112,078	88,268	22,884	776	148	
3年超5年以下	174,806	133,213	41,262	288	41		163,479	127,389	35,368	441	279	
5年超7年以下	110,404	86,148	23,957	—	297		117,780	72,507	45,217	—	56	
7年超10年以下	139,802	90,147	49,614	—	40		203,347	105,320	97,871	—	155	
10年超	469,693	438,699	29,919	82	991		508,773	481,433	26,566	235	538	
期間の定めのないもの	290,818	2,658	—	—	447		152,734	2,459	—	—	480	
残存期間別合計	1,636,870	1,126,169	214,989	1,420	3,973		1,562,654	1,148,324	252,895	2,994	4,041	

※ 貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

単 体	平成29年3月期				平成30年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,585	1,518	1,585	1,518	1,518	1,195	1,518	1,195
個別貸倒引当金	5,719	4,879	5,719	4,879	4,879	4,380	4,879	4,380
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

連 結	平成29年3月期				平成30年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,963	1,893	1,963	1,893	1,893	1,579	1,893	1,579
個別貸倒引当金	6,987	5,865	6,987	5,865	5,865	5,306	5,865	5,306
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

●個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

(単位：百万円)

単 体	平成29年3月期				平成30年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	5,707	4,848	5,707	4,848	4,848	4,357	4,848	4,357
静岡県外	12	31	12	31	31	22	31	22
国内計	5,719	4,879	5,719	4,879	4,879	4,380	4,879	4,380
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,719	4,879	5,719	4,879	4,879	4,380	4,879	4,380
製造業	1,183	1,181	1,183	1,181	1,181	934	1,181	934
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	206	—	206	206	—	206	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	207	115	207	115	115	102	115	102
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	53	60	53	60	60	49	60	49
卸売業、小売業	2,011	1,346	2,011	1,346	1,346	1,255	1,346	1,255
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	828	593	828	593	593	729	593	729
各種サービス業	1,266	1,200	1,266	1,200	1,200	1,140	1,200	1,140
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	124	130	124	130	130	124	130	124
その他	43	42	43	42	42	42	42	42
業種別合計	5,719	4,879	5,719	4,879	4,879	4,380	4,879	4,380

(単位：百万円)

連 結	平成29年3月期				平成30年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	6,975	5,834	6,975	5,834	5,834	5,283	5,834	5,283
静岡県外	12	31	12	31	31	22	31	22
国内計	6,987	5,865	6,987	5,865	5,865	5,306	5,865	5,306
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,987	5,865	6,987	5,865	5,865	5,306	5,865	5,306
製造業	1,245	1,243	1,245	1,243	1,243	971	1,243	971
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	218	—	218	218	—	218	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	278	170	278	170	170	147	170	147
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	78	68	78	68	68	49	68	49
卸売業、小売業	2,019	1,351	2,019	1,351	1,351	1,257	1,351	1,257
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	830	595	830	595	595	733	595	733
各種サービス業	1,279	1,206	1,279	1,206	1,206	1,146	1,206	1,146
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,204	960	1,204	960	960	950	960	950
その他	50	51	50	51	51	49	51	49
業種別合計	6,987	5,865	6,987	5,865	5,865	5,306	5,865	5,306

●業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
業種別合計	—	—	—	—

●リスクウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスクウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]				[連 結]			
	平成29年3月末		平成30年3月末		平成29年3月末		平成30年3月末	
	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり
0%	459,424	—	371,998	—	459,424	—	371,998	—
10%	18,339	—	16,117	—	18,339	—	16,117	—
20%	116,563	22,376	91,369	21,735	116,569	22,376	91,377	21,735
35%	140,084	—	135,478	—	140,084	—	135,478	—
50%	7,059	72,050	5,053	84,821	7,450	72,050	5,369	84,821
75%	165,480	—	179,297	—	166,872	—	180,882	—
100%	522,255	13,876	556,692	13,764	530,357	13,876	566,757	13,764
150%	1,051	2,100	626	—	1,060	2,100	639	—
250%	2,505	—	2,584	—	2,729	—	2,791	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,432,765	110,403	1,359,219	120,320	1,442,888	110,403	1,371,412	120,320

■信用リスク削減手法に関する事項 (第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)

(単位：百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
現金及び自行預金	20,353	20,304	20,353	20,304
金	—	—	—	—
適格債券	—	4,403	—	4,403
適格株式	2,786	2,870	2,786	2,870
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	23,140	27,578	23,140	27,578
適格保証	96,433	90,897	96,433	90,897
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	96,433	90,897	96,433	90,897

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。従いまして、本項目の記載事項は、単体・連結ともに同様です。

●与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コスト及びグロスのアドオンの額

(単位：百万円)

項目	平成29年3月末	平成30年3月末
グロス再構築コスト	313	861
グロスのアドオン	612	2,132

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

項 目	平成29年3月末		平成30年3月末	
	信用リスク削減手法 効果考慮前	信用リスク削減手法 効果考慮後	信用リスク削減手法 効果考慮前	信用リスク削減手法 効果考慮後
派生商品取引	1,421	1,421	2,994	2,994
外国為替関連取引	815	815	1,755	1,755
金利関連取引	156	156	304	304
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	37	37	294	294
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	411	411	639	639

●信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額 (単位：百万円)

項目	平成29年3月末	平成30年3月末
現金及び自行預金	—	—
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	—	—

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第7号、第12条第4項第8号)

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

項 目	[単 体]				[連 結]			
	平成29年3月末		平成30年3月末		平成29年3月末		平成30年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	19,471	19,471	20,214	20,214	19,593	19,593	20,316	20,316
上記に該当しない出資等 または株式等エクスポージャー	1,852	1,852	1,889	1,889	1,461	1,461	1,461	1,461
合 計	21,324	21,324	22,104	22,104	21,055	21,055	21,778	21,778

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

項 目	[単 体]	
	平成29年3月末	平成30年3月末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	392	429
関 連 法 人 等	—	—
合 計	392	429

●売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
売 却 損 益 額	1,433	1,001	1,433	1,001
償 却 額	93	—	93	—

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]		[連 結]	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,880	3,230	2,924	3,264

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第8号、第12条第4項第9号)

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

連結子会社においては、当行グループに与える影響が軽微なことから、金利リスク量を計測しておりません。

(単位：百万円)

項 目	平成29年3月末	平成30年3月末
VaR	13,302	17,265
10BPV	△1,443	△2,212
アウトライヤー基準による銀行勘定の金利リスク量	△2,559	△6,194

※ VaRは、分散共分散法を用いて、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間3年で計測した金利のVaRです。

※ 他通貨については、円換算の上計測しております。

報酬等に関する開示事項

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号に規定する報酬等について金融庁長官が別に定める事項（平成24年3月29日金融庁告示第21号）に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

i) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

ii) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

iii) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であり、当行においては該当ありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行は、会社法に基づき、株主総会において役員報酬月額を決議することを定款に定めております。取締役報酬の個別配分については取締役会の協議に一任されており、監査役報酬の個別配分については監査役会の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成29年4月～平成30年3月）
取締役会	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

当行の役員報酬制度は、平成27年6月19日開催の第140期定時株主総会における決議に基づき、確定金額報酬、業績連動型報酬及び株式報酬型ストックオプションにて構成されております。

このうち、業績連動型報酬は取締役の業績向上への貢献意欲や士気を高める目的で、株式報酬型ストックオプションは取締役の企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識を従来以上に高める目的で導入しており、社外取締役を除く取締役に対し支給しています。

また、当該株主総会においては、確定金額報酬の上限（取締役年額270百万円以内、監査役年額60百万円以内）、業績連動型報酬の報酬枠（次表）及び株式報酬型ストックオプションの上限（年額36百万円以内）が決議されており、個人別の配分については、取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議に一任されております。

表）業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠（年額）
50億円以上	30百万円
30億円以上50億円未満	20百万円
10億円以上30億円未満	10百万円
10億円未満	0円

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、株主総会で決議された当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。（詳細は前記2.に記載）

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬				変動報酬				退職 慰労金	その他
			総額	基本報酬	株式報酬 型ストック オプション	その他	総額	基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	13	271	261	247	14	-	9	9	-	-	-	-

(注) 1. 取締役1名の使用人分としての報酬9百万円については、上記に含まれておりません。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下の通りであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰り延べることであります。

	行使期間
株式会社清水銀行 第1回新株予約権	平成27年8月4日から平成52年8月3日
株式会社清水銀行 第2回新株予約権	平成28年8月2日から平成53年8月1日

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

法定開示項目一覧(索引)

◆銀行法施行規則(第19条の2)(単体ベース)

1.銀行の概況及び組織に関する事項	
イ.経営の組織	P.6～11、P.18
ロ.持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	P.57
ハ.取締役及び監査役の氏名及び役職名	P.19
ニ.会計監査人の氏名又は名称	P.19
ホ.営業所の名称及び所在地	P.20～21
2.銀行の主要な業務の内容	P.23
3.銀行の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P.25
ロ.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	P.25
ハ.直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
①業務粗利益及び業務粗利益率	P.43
②資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P.43
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	P.44、56
④受取利息及び支払利息の増減	P.45
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	P.56
⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P.56
預金に関する指標	
①預金科目別平均残高	P.46
②定期預金残存期間別残高	P.46
貸出金等に関する指標	
①貸出金科目別平均残高	P.47
②貸出金残存期間別残高	P.47
③担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額	P.47
④使途別貸出金残高	P.48
⑤業種別貸出金残高及び総額に占める割合	P.48
⑥中小企業等に対する残高及び総額に占める割合	P.48
⑦特定海外債権残高	P.48
⑧預貸率	P.56
有価証券に関する指標	
①商品有価証券の種類別平均残高	P.51
②有価証券の種類別残存期間別残高	P.50
③有価証券の種類別平均残高	P.50
④預証率	P.56
4.銀行の業務の運営に関する事項	
イ.リスク管理体制	P.10～11
ロ.法令遵守体制	P.8～9
ハ.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P.12～15
ニ.指定紛争解決機関	P.16
5.直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P.38～42
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P.49
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3カ月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	

ハ.自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P.58～69
二.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	P.52～53
②金銭の信託	P.53
③デリバティブ取引	P.54～55
ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P.48
ヘ.貸出金償却の額	P.49
ト.会計監査人の監査に関する事項	P.38
チ.監査証明に関する事項	P.38
6.報酬等に関する事項	P.70～71

◆第19条の3(連結ベース)

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ.主要な事業の内容及び組織の構成	P.24
ロ.銀行の子会社等に関する事項	P.24
①名称	
②主たる営業所又は事務所の所在地	
③資本金又は出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ.直近の事業年度における事業の概況	P.25
ロ.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	P.25
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③親会社株主に帰属する当期純利益もしくは親会社株主に帰属する当期純損失	
④包括利益	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率	
3.銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P.26～37
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P.35
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3カ月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
ハ.自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	P.58～69
二.セグメント情報	P.35～37
ホ.会計監査人の監査に関する事項	P.26
ヘ.監査証明に関する事項	P.26
4.報酬等に関する事項	P.70～71

◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)資産の査定の公表	P.49
-------------------------------------	------



清水銀行

<http://www.shimizubank.co.jp/>